

平成27年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年3月11日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	堤正久
長寿社会課長	片渕敏久	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	本山隆也
生涯学習課長	小川豊年	農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	草場祥則	8番	片渕栄二郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 草場祥則議員

1. 地方創生について

10. 溝口 誠議員

1. 選挙の入場券について

2. 小・中学校生登下校時の防犯対策について

3. 農業、農村整備事業について

11. 溝上良夫議員

1. 第2次白石町総合計画（案）について

12. 前田弘次郎議員

1. 地域活性化について

2. ICTの利用について

3. 通学道路の安全対策について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片
淵栄二郎議員の兩名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

きょうは3月11日ということで、東日本の大震災で、けさの佐賀新聞読みおりましたら不明が2,500人強と、復興遠くというふうに書いてありました。また、ある新聞では、被災地から遠く離れた地に住む私たちも思いを同じくし、深く鎮魂と追悼の祈りをささげたいと。忘れないとの誓いを胸にと。あの日からの日々を振り返るときつくづく思うのは、東北人の底力だと。家族を失った、家を流された、故郷を追われた。それでも被災者たちはお互いに励まし合い、いたわりながら懸命に艱難の4年を生き抜いてきたと。心から敬意をあらわさずにはいられないというふうに書いてありました。一日も早い復興を心より願うわけでございます。

それでは、きょうは地方創生についてということで質問をさせていただきます。

安倍内閣が誕生いたしましてから、デフレからの脱却という旗印にアベノミクス理論で円高から円安へ、また超金融緩和施策などで大企業は大分業績が向上していると聞いております。それが、行く行くは中小企業、また地方にも効果をもたらされるというふうに言われておりますが、実際に税収の面でこのアベノミクス効果が本町にも浸透していると思うかどうか、財政課長よろしくお願いします。

○片渕克也企画財政課長

今アベノミクスについては、デフレからの脱却や一定の経済成長の達成を目的として、機動的な財政政策、大胆な金融緩和、それに民間投資を喚起する成長戦略、これを3本の矢として経済政策が行われ、それぞれの分野では効果があらわれてきているというふうに感じております。

本町においては、昨年からの申告状況や株式等の譲渡所得割または配当割の交付金などの歳入状況を見ますと、個人の株式等の取引の好調を背景とした譲渡所得や配当所得などふえている傾向がございまして。また、全体的に見ましても、個人の給与収入等についてふえているのではないかと考えているところでございまして。

しかしながら、税収と町税の収入という点で見ますと、いろんな所得の種類があること、そしてまた個人によって所得の控除等がそれぞれ違ってくるといふことでございまして、その効果を実際数字としてはかかっていくといふことはちょっと難しい状況であるのかなといふふうに考えております。

また、法人税につきましても、平成26年10月からの税率改定26%に下がっておりますけれども、このことにより今後は法人町民税においては減少になってくるといふようなことが考えられます。

以上のような事情により、お尋ねのアベノミクス効果と本町の税収との関連性というものは、まだちょっと顕著にあらわれてきているといふふうなところは申せないといふような状況でございまして。

以上でございまして。

○草場祥則議員

税収の面で見てもまだまだ感じられないといふことですが、私の印象としては、二、三年前、四、五年前のときよりも大分気持ち的といひますか、世の中が明るくなったといふような感じは受けます。今申されましたように、株式とかそういうないろ

んなものが上向いてきましたら、またこちらにも効果があらわれるんじゃないかなと、そういうように思っております。

それではあと一人、会計管理者から一言、思いを、このアベノミクスについてですね。

○岩永信秀会計管理者

それでは、私のほうからアベノミクスの影響ということで、本町に浸透しているかということで、実は私仕事柄、金融機関との話し合いが数多くあります。その中で支店長なり皆さんに聞くのは、工場の支社は本町に例えばあると。しかし、本社は大都市にある。それで、今の給与システムなり財務システムは本社で一括して仕事をしていると。ですから、ここで例えば支店で、地方の工場で設備投資をしても、経理は都会の本社でやってるわけですからなかなか姿が見えない。要するに、地方での設備投資はしても、金の動きとしては本社、大都市にあるわけですから、なかなか地方には浸透していない。

それから、個人で言いますと、白石町は本当に老人世帯が多いですねというお話をされます。その中で、例えばひとり暮らしとか老夫婦が亡くなったと。そういうことで、御子息は都会におると。その中で、その財産を、預貯金をぼんと都会のほうに持っていかれると。そうした場合、地方というのはやっぱり経済効果がないといえますか、そういう悩みがありますと。

ですから、私聞いてなるほどなと思ってるわけですけど、まだまだ地方には、本町にはアベノミクスというのは浸透していないんじゃないかと私なりに解釈をいたしております。

以上です。

○草場祥則議員

今、地方にはなかなかという話が出ましたけど、政府は地方にもアベノミクス効果を浸透させるために、次から次へと経済対策を打ち出しております。

本町の事業選択とその取り組みはということで、企画財政課長、お願いします。

○片渕克也企画財政課長

答弁の前に、さきの答弁で訂正をさせていただきます。26%と申し上げましたが、2.6%法人税率が下がるということでございます。

次に、本町の事業の選択と取り組みということでございます。

政府としては、今回補正予算という形で地域住民生活等緊急支援事業として2つの事業メニューを打ち出されております。

この事業は、地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持っての絞った対応を行う、いわゆる地域消費喚起・生活支援型交付金、またもう一方で仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活力を促していくという地方創生先行型交付金、2つの事業メニューとなっております。

まず、具体的なお話し申し上げますけれども、この交付金の中で本町に示された額でございます。

まず、先に申し上げました地域消費喚起・生活支援型交付金として5,786万5,000円が内示されております。また、地方創生先行型交付金として4,503万8,000円、それぞれ交付される見通しであります。

この事業につきましては、先ほど申し上げましたが、国の平成26年度の補正予算として交付されるものでございますので、町としても今議会に一般会計補正予算（第8号）として追加提案をすることとしております。現在、補正予算書の調製中でございます。

基本的な考え方としましては地方消費喚起を図ることとして、過去に発行いたしましたいわゆるプレミアムの商品券、プレミアム付き元気しろいし商品券としてまず消費喚起を行いたい。それと、同じく県でもこのようなプレミアム付きの商品券の発行事業が行われると聞いておりますので、これにあわせてその券の発行をなるべく白石町で使ってほしいという囲い込み事業ですね。いわゆる抽せん券をつけて福引で商品をしたいと、町内で使っていただいた分についてはですね。そのようなことを考えております。

それと、生活支援、子育て支援として今従来あります商品券、これを給食費、小学校6年生と中学3年生の給食費、28年度からいわゆる徴収しないということにしますが、27年度においてはちょっと周知期間がございませんでしたので、とりあえずこの商品券を発行して、給食費見合いの分をこれで給付をしたいというふうに考えているところでございます。

次に、地方創生先行型でございます。まずこれについては、来年度計画をしております総合戦略の策定のための経費、それから地域資源としての観光振興ができないものかというふうなことで、観光ルートとかそういったものの開発というふうに活用したい。

それともう一点、大都市からの人口流入を図るというふうなことで、農業従事者ですね。ここの見習いといいますか、こういったことで大都市からの人口を受け入れてはどうかというふうなこと。

そしてもう一つ、町の魅力をもっとよそに広報しやすいようにというふうなことで、魅力アップ事業として町のホームページを、今ほとんどスマホの時代になっておりますので、スマートフォン向けに見やすいように、内容ももう少し更新しながらやるという事業の4点の事業を考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今朝も私、私の会社ところは早く開けるもので、若い父兄の方が見えて、草場さん、ほんなごてよかったよって。きのうの新聞を見て、なんか私がしたことです、私が褒められて、非常に気分よくなったわけですけど、本当にほんなごてで助かるよという話を伺いました。

そうした中で、あと一つ、多子家族といいますか、子供が3人以上いる世帯に、1

万円の商品券でもどうやろかというような考え方を町長さんをお願いをしたいと思っております。

それとまた、農業従事者を都会より来てもらうというところが今話されましたけど、私も常々、佐賀農学校がありますもんで、これは1つの白石町の財産じゃないかなと、そういうふうに思っております。もっと佐賀農学校のこういうふうな農学校とタイアップした何か考えるべきじゃないかなというのは常々考えてるわけでございますけど、ひとつその辺もよろしく願いしておきます。

ただ、この前話にありました地域おこし協力隊ですか、その応募の状況を含むその後の経過をお聞きしたいと思いますけど。

○赤坂隆義産業課長

地域おこし協力隊について、応募状況とその後経過ということで御質問でございます。

御承知のとおり、地域おこし協力隊につきましては地域外の人材を活用いたしまして、地域の活性化の促進とあわせて、その人材の定住及び定着を図るため、平成21年3月に地域おこし協力隊推進要綱というものが定められております。

この事業につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地に移住し生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱し、隊員が一定期間地域協力活動を行いながら地域への定着を図る制度で、まさに地方への人の流れをつくる事業でございます。

今回、道の駅設置計画に伴いまして、その運営組織の設立と新しい地場産品の開発を行うために外部人材を活用することとしております。

募集の状況につきましては、募集は2月16日から4月10日までということにしております。現在のところ、問い合わせは電話等であっておりますけど、実際の応募についてはまだあっていない状況でございます。

募集に先立ちまして、1月18日には首都圏でJOIN、一般社団法人移住・交流推進機構及び総務省が主催いたします移住・交流&地域おこしフェアにおいて募集活動を行ったところでございます。当日は、約30名程度の方が相談に見えられた模様でございます。

その後、町のホームページの掲載はもちろん、名古屋圏内でのフリーペーパーを30万部、募集チラシを掲載をいたしております。それと、JOINのホームページにも掲載しながら、今のところ応募待ちというふうな状況でございます。

以上です。

○草場祥則議員

外部の血を入れるということで、非常に私たちも期待をしてるところでございますので、ひとつ大いに宣伝してもらって、優秀な人が来られますように頑張ってもらいたいと、そういうふうに思います。

次に、私ふと常に考えて、いつもこの地方に予算をやるときには地方の活性化とか地方の再生というのはよく聞くわけですけど、今回は地方創生というような言葉がよ

く飛び交います。

それで、副町長にお聞きしたいと思えますけど、なぜこういうな地方再生ではなく地方創生という言葉で、政府といいますか官庁使ってるのか、副町長なりの考え方をちょっとお聞かせください。

○杉原 忍副町長

今、地方再生ではなく、なぜ地方創生なのかというふうなお尋ねでございます。

地方再生と申しますのは、地方再生制度ということで地方財政の活性化、地域におけます雇用機会の創出、その他地域の活力の再生、それを総合的に、効果的に推進するというところで、平成17年4月ぐらいに公布されました地域再生法というのがあります。それに基づく事業ということで、そこで地方再生という言葉が出てきたのではないかと考えております。

そういう中、日本創成会議のほうでお話が出ておりましたけども、大都市への人口流出が進みますと、私たち地方公共団体は、全体の49.8%ですかね、が消滅するというふうな話題が出ておりました。

そういう中で、政府のほうも、現内閣に置かれましてもこの提言に危機感を持たれて、今回お話が出ておりますまち・ひと・しごとということで3つの理念をもとに置いた事業を創設された。まちと申しますのは、地域の実情に応じた環境の整備、ひとと申しますのが結婚、出産などについて希望が持てる地域社会の整備、しごとということで地域の特性を生かしました創業の促進、就業機会の創出、そういうふうなことで創生法というふうな制定をされて、一層の地域政策の推進を図られているというふうに思っております。

地域再生法の今回改正されましたものと今言いましたまち・ひと・しごと創生法の制定によりまして、私ども地方公共団体がそれぞれの特性を生かしまして、地域の実情に即しまして自由な施策が一層推進できる体制が確保できるものと期待をいたしております。

以上です。

○草場祥則議員

ありがとうございました。

私も私なりに考えた場合、今までの上からただ一方的にやるんじゃないかと、今度の地域創生というのは、協働とよく町長が言われますけど、みんなで独自に自分たちの考えで予算を使うというようなものじゃないかなというようなイメージを捉えております。

私も以前青年部活動をしておりますときに、いつも私考えるのは、鹿島のガタリンピックがあった時代に、今の白石町、旧有明、白石、福富でガタリンピックに対抗してそういうな催し物をしたわけですね。ガタリンピックは今のような青年会議所の若者たちが自分たちでして、自分たちのお金でして長く続いて。むつごろうフェスティバルですね、白石町がしたのは、それは、行政が100%お金を出してしたわけですね。それは3年ぐらいしか続かなかったわけですよ。そこに私もいろいろ青年部活動をし

た中でそれは肝に銘じているのは、やっぱり自分たちである程度負担をせんと、そういうなものは長続きしないもんだなと、そういうように常に思ってるわけですね。

その中で、こういうふうな地域創生というのが出て、本当に今の時代に、この人口減少時代にマッチした施策でないかな、そういうように思っております。ひとつ、しっかり頑張ってもらいたい、そのように思います。

次に、地方創生は自発的な地方独自の政策づくりが重要になってくると思います。そのポイントは、あくまでも私、人、人材じゃないかなとそう思っております。それとまた、その人材の中でもリーダーっていいですか、キーパーソンを育てることが一番重要じゃないかなと、そういうように思っております。その人づくりの取り組みという、また政策づくりに際して、住民参加と町民協働の促進への取り組みはということで質問しております。よろしくお願いします。

○片渕克也企画財政課長

地方創生事業を進めていく上で一番重要となってくるのは、先ほども申しあげましたとおり、それぞれの地方がそれぞれの特性を生かして、その実情に即した自由な施策にいかに取り組みめるかという点に尽きると考えております。まさしく、我々地方自治に携わる者にとって、まさにその力量を試されることになってくるのではないかと、いうふうに考えておるところでございます。新しいアイデア、企画力、これもさることながら、地域の方々の意向をどのように捉えて、また地域と一体となって取り組んでいくという視点に立った行財政の運営が重要になってくるのではないかと考えております。

このためには、1つ行政側からだけ見た視点ではなくて別の視点、まず町民の目線で物を考えるということ、それからもう一つよそから見た視点ということで考えるということも大事になってくると考えております。このためには、よそから見た目線で考えていただく、実践していただく人材が必要になってくるのではないかと、ということも考えております。

今般平成27年度の当初予算にも計上しておりますが、地域おこし協力隊の招聘、これも1つの考え方かなと思います。そのほか、外部のアドバイザーなどを活用した事業を実施することといたしております。このようなことで人材の確保ということを考えておるところでございます。

特に、今般の地域おこし協力隊の方は、道の駅の整備事業の中の中心的な人材というふうに捉えております。将来的に白石町に永住をしていただき、道の駅の運営にも携われるような人材として期待をしておりますし、またそういう人材に育てていかなければならないということも考えております。

また、そのほかの地域振興事業や地域産業の活性化という面においても、この地域おこし協力隊の制度が活用できれば、それこそまち・ひと・しごとの創生につながっていくものではないかというふうに、それぞれの分野で取り組みを今模索をしているような状況でございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今地域おこし協力隊の中で、地域のリーダー的な人を養成するというようなことがありましたけど、今の多久市長の横尾さんが、ちょうどガタリンピック始まる時のアドバイザーは彼がずっと一緒に来て、私も白石でよく酒を飲みながら話をしたという経験がありまして、やっぱり外部からそういうアドバイザー的な人を入れて、青少年の話し合うの場でそういう運んで、町は今後どがんすかという話を、ぜひそういう機会をするためにもそういう人呼んで、ひとつやってほしいというように思います。

それで次に、政府はまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、実施する人口5万人以下の小さな市町村の首長の町長さんとかの補佐役として、国家公務員や大学の研究者などを派遣する地方創生人材支援制度を創設していますが、この制度に対する本町の考え方をお聞きしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

国におかれましては、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や大学の研究者、あるいは民間の人材等を首長の補佐役として派遣して、地域に応じた処方箋ですね、これをつくっていくという支援するための制度として地方創生人材支援制度が創設されております。全国で100市町村規模で、副市町村長や幹部職員として常勤で任期2年の者を100名のうち35名程度、顧問や参与、非常勤で任期1年から2年の者を65名程度派遣するというふうな計画になってございます。この制度は、当面5年間の制度となっております。

本町では、まち・ひと・しごと創生の総合戦略については、27年度の秋ぐらいにまでは策定せなければならぬだろうというふうに考えております。

また、策定に当たっては、地域の特性や実情をよりわかっておられるというふうなことで、地域に密着した方々の中から産業界あるいは官、学、金融界、労働団体、言論、マスコミですね、こういった中からなるべくこの白石町の実情を御存じの方を軸に意見を求めていきたいというふうなふうに考えております。

こういったことから、当面総合戦略の策定について、この制度による人材の活用というのは今のところ考えていないところでございます。

しかし、この総合戦略についてのPDCA検証しながら新たな制度積み上げていくというふうな、そういったサイクルによりずっとローリングをしていくというふうな制度になっておりますので、将来的には実践していく中で、これはやっぱりそういった外部のお知恵もかりましようというふうなことになっていけば活用していく道もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

1年から2年というふうな期間では、なかなか外部の方来て仕事がしにくいんじゃないかな。副町長経験されてどうかわかりませんが、やっぱりこちらに精通した方じゃないとなかなか効果は上がっていかんのではないかな、そういうふうに思ってお

ります。

それで、今人材の確保という面ということでありましたけど、教育長にお願いしたいんですけど、前回は質問しましたけど、大学生の奨学金といいますか、それで今のこういうふうな創生の資金を利用して、こっちに帰ってくる学生さんにはそういうふうな奨励金を免除するとか、この前も質問しましたけど、ちょっと考えてないということだったんですけど、やっぱり人材をこっちに囲い込むというような面から考えたら、ぜひそういうなことは考えるべきじゃないかなと、そういうように思います。

きのうですか、二、三年で返せってどがんすですかというような話やったんですけど、私マイナス面を考えたらできないことであって、やっぱりプラス面を考えて人材を確保するという面からも、そういう優秀な大学生があつたら、帰ってきたら奨学金を免除するばいというような施策はぜひあつてしかるべきじゃないかと思いますが、教育長どうでしょうか、考えは。

○江口武好教育長

先般の議会のときには、欧米諸国では大体給付型ということで、ただ日本はほぼ貸与型でございます。自分がそのお金を町民、県民、国民のお金をもらって、そして学んでいく。学んで、それを返してまた後輩にずっと伝えていくんだという流れになっております。

今、免除等のいわゆる給付的な例になるかもわかりませんが、また一部の戻ってこられたらその方だけの免除ということかもわかりませんが、それは昨日やったですかね、この町の大きな流れの中でそれは捉えていくべきなのかなと思います。

ただ、今の段階の教育委員会の構えとしましては、さっき申したとおりでございます。

以上です。

○草場祥則議員

やっぱりスピードを持ってそういうものをどんどんやってもらって、一人でも多くの人材がこっちに残るように、帰ってくるようにやってほしいと、そういうように思います。

きのうの答弁のように、2年して返せん、どがんすですかじゃなくて、マイナス面じゃなくてプラス面考えてぜひとも早急にやってもらいたいです。それは常にお願いをいたしておきます。

私の最後の質問になりますけど、6番目の本町のさらなる発展を考えると、人口減少時代を見据え、白石町の豊かな産業、潜在能力が高い観光資源、そして人材を生かしたまちづくりを住民参加による町民協働で行い、地域産業の稼ぐ力を高めることが重要になってくると私は思います。そのためには、アイデアと実行力が勝負の鍵じゃないかなと、そういうに考えております。

そこで、この今回の第2次白石町総合計画や2015年度の予算に込められた町長の思いをお聞きしたいと、そういうように思います。

先日、ちょっとある役場職員さんと話しおつたら、ああ、変わってきたなと思った

のは、草場さん、今までは県から言われるのをそのまましよつたらよかったと、事業をですね。でも、今からはやっぱり自分たちで考えてせんばいかん時代に來とって思うというようなことを職員さんのほうから私お聞きして、かなり意識が高まっているんじゃないかな、そう思いました。町長のお答えをお聞きいたします。

○田島健一町長

地方創生に対して町長の思いをとということでございます。

今般御提案いたしております第2次総合計画の案の中でも記載しておりますが、人口減少を現実として受けとめ、子育て支援や定住促進などの施策を一層充実させて、人口減少に少しでも歯どめをかけることが重要であるというふうに思っているところでございます。

このことは、第1次の計画から引き継いだ基本理念であります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」をつくり上げていくためのバックボーンとして、町の基盤整備、保健福祉の充実、産業の振興、教育文化の向上、自然環境の保全、町民参加、協働の各章を通じて一貫して進めていかなければならないことだというふうに認識をしているところでございます。

合併して以来10年間、庁舎や道路、漁港、農業基盤などを初めとした町のインフラ整備関係につきましては、下水道整備を現在継続中ではありますけれども、一定の水準には達しているのではないかというふうに今判断をいたしているところでございます。

これからは、町民の生活に着目した、まさにまち・ひと・しごとに関する施策について、先ほど議員がおっしゃられましたように、町民の皆さんと一緒に進んでいかなければならないことというふうに考えております。

このため、平成27年度当初予算や国の補正予算に伴う3月補正の中では、早急に着手が可能な新規事業等について特に配慮をいたしているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

いろんな思いをお聞きしましたが、私の一つの提案として、武雄北方地区に工業団地があって、どんな企業来てるか、産業課長御存じですかね。突然済みません。工業団地のほうに進出している企業ですね。

○赤坂隆義産業課長

武雄の工業団地ということですが、1月の新聞等に報じられていますけど、名古屋に本社を持つ大同メタル工業が進出をしたということでございます。

あそこについては、従業員を約120名ほどの雇用を考えてるというようなことが記事として載ってましたので、ちょっとそれだけしか情報知りません。済みません。

○草場祥則議員

私がきょう言うのはそういうことで、きのう井崎議員が企業誘致のこと言われておりましたが、私もなかなか難しいというのは思います。

そういうなところに、町長、トップセールスということ言っていますけど、よそごとの会社というようなかかわり方じゃなくて、やっぱり出て行って、そして白石町の枠といいますか、白石町から何人か採ってくれんかなという働きかけを役場からして、そしてせつかく知事もおられることですので、そういうふうな活動というの、そういうもの今から必要じゃないかなと。こっちに企業誘致ということと呼ぶというの、多分恐らくなかなか難しいんじゃないかと思います。

私は、白石町はそういう農業と、それからベッドタウン化といいますか、そして生活の基盤をこっちに置いて、勤めは近いところに行くというような考えという基本的な町の考え方を持って、武雄北方のほうに工場ができたなら、白石町からも優秀な人材おるけんが、何人か採ってくれんかなというふうなことで、白石町の枠といいますか、そういうふうな働きかけを今後すべきじゃないかなと思いますけど、町長の考えどうでしょうか。

○田島健一町長

企業誘致と雇用という関係でございますけども、昨日の議員の質問にもお答えしたところでございますけども、本町の中に企業誘致ができるかという、皆無じゃないかと思っておりますけども、それは町内にも企業誘致ということもやっていかないかと思っておりますけども、やはりある程度の地域連携というのあつてしかるべきじゃないかなというふうに思います。

今日有明沿岸道路も平成30年度には完成するわけございまして、いろいろ唐津佐賀道路とか、またこの高規格道路から高速道路へのアクセスもできるというふうに県内の交通網もずっと整備されていく計画になっております。そういった中で、白石町内に企業誘致じゃなくて、既存のこういう工場であるとか新たな工業団地のほうに通勤は可能というふうにもなろうかと思っております。

そういったことから、手をこまねいて企業誘致は何にもしないということじゃないですけども、先ほど議員さん言われたように、雇用として今度お願いしますよと。住まいは白石町のほうでということでもいいんじゃないかなというふうに思います。

そういったことについては、やっぱり子供さんの教育とか就職活動においても、ぜひやはり白石に学校卒業してからもおつて、就職でくるやっかいというようなことを、学校とも一緒になってやっていかないかかなというふうにも思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

ぜひともそういうような、工業団地を誘致するってのは莫大な資金要りますけど、会社に行って白石町を何とかというようなことはその資金も要らんし、そういうなことで今後ぜひとも力を入れてやってもらいたいと、そういうふうに思います。

また、今町長言われました既存の事業所という話が出ましたけど、私も思いますのは、新しい企業入れるのも大事ですけど、やっぱり今ある商店、今ある事業所といいますか、玉ねぎをあつかうところとか何とか、ああいうふうなところをもっとレベルアップするための指導といいますか、援助といいますか、そういうなものはきめ細

かくやるべきじゃないかなと、そういうように思いますけど。

といいますのは、やっぱりこの前予算書見よりましたけど、商工会にも農協にも予算ぼんと行きますけど、丸投げといたら非常に言葉悪いですけど、それから先がどうなってるかというのをもう少しあれしてもらって、行き先も調べてもらって。

といいますのは、農業者の方が見えて、自分は農協から離れて自分独自でしよると。かなり大きくですね。でも、やっぱり町の資金とかなんとか農協を通じていくから、なかなか私たちのところには話も来ないというようなことですね。それから、商工会の会員にしましても、商店街も結構ですけど、やっぱり人口も少ないところにある店を、例えばそこがショーウィンドーを変えるとか、それから店舗を冷暖房するというようなときにきめ細かく指導っていいですか援助できるようなそういうシステムでないと、今のようにぼんと農協にやりました、商工会にやりましたじゃなくて、その先々の末端まで目の届くようなきめ細かな施策をやってほしいと思いますけど、産業課長、どうでしょうかね。

○赤坂隆義産業課長

商工等に対して各店舗にも直接支援といたしましょうか、そういった御質問でございますけど、一応直接的に各小売店への助成等については行っておりませんが、今のところ今言われましたとおり商工会を通じて商工会員の皆様方には融資の保証事業、また設備資金の借り入れの利子補給とか保証料の補填などの支援を行っているところでございますので、側面的な支援については今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

されてることは評価をしております。またその利子補給もだんだん、ことしも結構多くしてもらって非常にありがたく思っております。

ただ、私が言ってるのはもう少しその先で、なるだけきめ細かく指導をされたらますますその補助金が生きてくるんじゃないかなと思うことがあるもので、ひとつそこから辺はよろしく願いをしときたいと思います。

いろいろ質問しましたけど、白石町は本当に今後沿岸道路のインターもでき、そして今道の駅の構想というものあっておりますけど、ひとつ職員の皆さん方にしっかり頑張ってもらえますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時16分 休憩

10時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。

本日は3月11日、東日本大震災発生より4年でございます。間もなく2時46分を迎えようとしております。復興もまだまだですが、一日も早い復興を願います。

年月の流れとともに、被害の意識が風化してはいけないと思います。私たち町政を預かるものとして、町民の皆様の命を守る身として、防災に対し真摯に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず最初に、選挙の入場券について伺います。

過去10年間の投票の動向について御説明をお願いいたします。

○百武和義総務課長

過去10年間の投票率の動向はという御質問でございます。

近年、全国的に投票率は低下傾向にあります。特に若年層、とりわけ20歳代の若者の投票率が他の年齢層に比べると低い状況となっていると言われております。また、佐賀県におきましても、昨年12月に執行された衆議院議員総選挙、ことし1月に執行された佐賀県知事選挙ともに投票率が戦後最低となり、深刻な状況というふうに言われております。

そんな中で、先般執行された衆議院議員総選挙の本町の投票率は65.2%ということで県平均より7.45ポイント高く、また県知事選挙は72.07%で県平均より17.46ポイントも高い投票率となりまして、いずれも県内1位の投票率となりました。この結果について、本町の有権者一人一人の政治や選挙に対するの関心の高さのあらわれだというふうに思っているところでございます。

お尋ねの過去10年間の投票率の動向につきましては、お手元のほうに資料をお配りしておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

これは、平成17年からことし1月までに行われました国政選挙及び県知事、県議会議員選挙の本町と佐賀県全体の投票率の推移を比較したものでございます。

このグラフを見ておきますと、本町はいずれの選挙も県全体の投票率を上回っておりますが、傾向といたしましては県全体の投票率の推移と同調した動きとなっているように思われます。

しかしながら、県知事、県議会議員選挙については、県全体の投票率が落ち込んでいるにもかかわらず、本町の投票率は比較的高い水準にあるということが言えます。このことから、地元の候補者の存在というものが投票率を大きく左右する要因の一つではないのかなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、本町の投票率は県内においては高いほうではありますけれども、低下傾向にあることは確かでありますので、今後も啓発活動、特に若年層への啓発に重点的に取り組んでいくということが重要ではないかというふうに思っ

おります。
以上です。

○溝口 誠議員

この資料のとおり、我が町では県下の平均を上回ってはおりますけれども、全体としましては投票率が下がっております、本町でも。

この平成17年の衆議院選挙からこの26年の同じ衆議院選挙ですけれども約10年間、9年近くですけれども、県におきましても約15%投票率が下がってます。我が本町でも約10%下がっております。

そういうことで、この投票率アップのための対策はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○百武和義総務課長

町として投票率のアップのための対策につきましては、今のところ町のホームページ、ケーブルテレビ、広報、こういったものを活用して投票への呼びかけをいたしております。また、駐在員さんのほうに選挙公報の各戸配布を依頼して、投票日当日においてはさらに全地域で広報車での呼びかけなども行っているところでございます。

また、今回の県知事選挙では初めての試みといたしまして、期日前投票の投票立会人を公募をいたしまして、21人の方から応募をいただき起用をしたところでございます。この21人の応募者の中で、20歳代の方が13人という結果になっております。

さらに、選挙啓発活動といたしましては、学校教育や生涯学習等の各関係機関との相互協力によりまして、小・中・高校生へ明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加依頼、また中学校の生徒会長選挙での選挙物資の貸し出し、それから新成人向けの選挙啓発パンフレットの配布、こういった啓発活動も実施をしているところでございます。

なお、国においては選挙権を18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正案を今国会で成立して、来年夏の参議院議員通常選挙から適用するということですので、今後まだ選挙権を有していない未成年の若者に対しても政治に対する関心を持たせるために、学校教育、また生涯学習等の関係機関、関係団体と連携した事業展開を行う必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

投票率アップのために、さまざまな対策をなされております。

その中でも、特に投票時間の延長ということで、前までは18時まででしたけれども、それを20時までに延長いたしました。それによってどういう効果があったか、お願いいたします。

○百武和義総務課長

投票時間がそれまでの午後6時から2時間延長して午後8時までということになっ

たわけでございますけども、この件につきましては議会にもいろんな質問もいただいております。

主な内容としては、これまでどおり6時までにはできないとかそういった御質問でございますけども、この投票時間の繰り上げについては、昨日も申し上げましたけども、平成24年に選挙管理委員会のほうで無作為抽出によります600人を対象にアンケート調査を実施をいたしました。この中で、期日前投票もあるので繰り上げについては賛成が55%、期日前投票はあるものの繰り上げはしないほしい12%、どちらともいえない30%、無回答3%という結果でございました。

この結果をもとに町の選挙管理委員会のほうで協議をしていただきました結果、公職選挙法のほうで投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合に、または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲内において繰り上げ、もしくは繰り下げ、または投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げることができるというふうに公職選挙法のほうでは規定をされております。

先ほど、アンケートの結果を申し上げましたけども、12%の方が繰り上げに反対をしておられるというか今のまま続けてほしいという意見がある中で、特別の事情が明確でないということから投票時間を繰り上げすることは難しいという結論で、これまでどおりの午後8時ということで決定をいただいて現在に至っております。

これも昨日申し上げましたけども、前回の参議院議員選挙では18時から20時までの2時間に投票された方が855人ということからしても、なかなか投票時間の繰り上げというのは難しいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この855名の方が2時間で投票されるということで、特に6時から7時までの1時間が大多数であると。7時から8時というのはほとんど少ないという状況で、約1時間の間に投票されるということでございます。そこで、この方々をどうアップをしていくかということが大きな課題になると思います。

そういうことで、私はこの投票率アップということで期日前投票される方への利便性を図るために、入場券に宣誓書を採用してほしいということでございます。

本町は、経費節減のために、お一人お一人から世帯ごとに入場券が配られてまいりました。そのことについては何ら異議はございませんが、提案としまして入場券の裏面に期日前投票宣誓書をつけてほしいと思います。

当日、用事があって期日前投票をしたいけれども、投票に行くと周りの方々から、係の方からじろじろ見られているようでとの声を幾度も耳にいたしました。期日前投票宣誓書を取り入れた多久市においては、投票をされた方がさっと投票できてよかったと言われていたのを聞いております。

投票率が下がっている状況である今、特に政治離れが見える青年層の投票率アップ、来年の参議院からは18歳以上が選挙権を有して投票をするということも伺っておりま

す。

そういうことで、この期日前投票に宣誓書をつけていただければ、期日前はこの投票日の期間かなりあります。夜も投票ができます。当日、どうしても仕事で先ほど言いました夕方投票しなければいけないという方も、期日前であれば何日間かございます。選挙によって違いますけれども期間がございます。そして、夜も投票ができます。ですから、非常にやりやすい、投票が行きやすいということで、そこにこの宣誓書をつければすんなり投票ができるということで、先ほど言いましたこの最初の2時間の投票される方も期日に気楽に行かれるということで、非常にそういう意味で投票率のアップもできるし、この2時間延長の件も対処できるんじゃないか。そうすると、経費もかなり削減ができるということで、ひとつこの宣誓書をつくるためには、また一人一人にしなければいけないという経費はかかりますけれども、いろんな総合的に見れば、町民の利便性、または経費の面から見れば宣誓書を導入してはいかがかと思いません。どうでしょうか。

○百武和義総務課長

期日前投票される方への利便性を図るために、入場券に宣誓書をとという御質問でございます。

先ほど議員のほうから御紹介ございましたように、現在本町が使用しております入場券は、平成25年7月執行の参議院議員通常選挙から、それまでの個人宛てのはがきから世帯ごとの圧着式封筒に変更しております。今回の県知事選挙で3回目ということになっております。

世帯ごとの圧着式封書に変更した理由につきましては、先ほど議員おっしゃったように、経費面で選挙執行費用の交付される執行経費の額がだんだん減らされてきておる中で、郵送経費の削減というものも1つの目的でございます。この削減額がどれぐらいかといえば、大体おおむね53万円程度の削減ということになっております。

杵藤地区管内では、この選挙の入場券については杵藤電算センターのほうで杵藤広域圏内全市町が依頼をして入場券の印刷をしておりますけれども、武雄市、嬉野市、白石町が世帯ごとの圧着式封書方式です。それから、鹿島市、大町町、江北町が個人宛てのはがきで、その裏に宣誓書を印刷した入場券を使用をされております。

期日前投票の宣誓書につきましては、はがきの裏に宣誓書を印刷した入場券を使用した場合、事前に記入をされて投票所に来ていただくということで、記入されてこられればその場で書く必要がないということの利便性はございますけれども、本町のほうでは期日前投票所のほうで宣誓書を書いていただいておりますけれども、職員が一人一人ついて指導をしながら書いていただいております。時間的にもそんなに何分もかかるということではなくて、一、二分で現在のところ書いていただくというふうになっております。また、期日前投票所での宣誓書については、体の御不自由な方でも代理記載で記載ができるということで、投票所のほうで代理で記載をしております。

そういったことで、今現在圧着式封書方式を本町のほう採用しておりますけれども、議員おっしゃったように宣誓書を添付したほうがいいのか、今までの方式でいいのか、どちらがいいのかももう一度検証をして、有権者の方の利便性を考えていきたいという

ふうに思います。

以上です。

○溝口 誠議員

先ほど言いました18歳以上の選挙権ということが行われるようになりますけれども、全国で240万人いらっしゃいます。この方が気軽というか本当に選挙に行きやすい状況をつくってやることは大事なことだと思います。この18歳から本当に長い間いろんな町政とか国政とか県政に町民の方がかかわっていきますので、最初の取っかかり口でございます。ここでやっぱし投票に行こうという意識行動が出れば、ずっと投票に行かれます。そこで行かないで、もう選挙は自分とは関係ないんだという、煩わしいということで行かなければ、ずっとそのまま行かないという状況に。やっぱしちょうどいいときだと思いますので、どうか皆さんが本当に投票行きやすい、気軽に行きやすいという、また政治参加意識を持つというそういう状況を勘案しながら御検討をよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、第2点でございますけども、小・中学校生登下校時の防犯対策について伺います。

現在、どのようにされているのか伺いたいと思います。

○本山隆也学校教育課長

小・中学校登下校時の防犯対策についての御質問でございます。現在の各小・中学校の取り組みについて申し上げたいと思います。

小学校につきましては、新入学児の全児童に防犯ブザーの所持及びその確認を行っているところでございます。また、集団登下校時の取り組み、それから子ども110番の家の確認と活用、それから不審者対応の防犯教室、避難訓練の実施などがございます。

防犯ブザーの所持、確認につきましては、ほぼ100%に近い所持率でございます。

集団登下校につきましては、年間を通しまして地区別に集団登校を実施、下校時は学年グループでまとまって下校させ、1人での登下校にならないよう注意をしているところでございます。また、定期的に通学路のほうに先生方、職員が安全のために実証指導をしているところでございます。

不審者情報が入った場合には、各地区の担当の先生が児童とともに下校し、安全の確保を行っております。児童に対しても、不審者の対応につきまして、子ども110番の家や近所の人に逃げる。また家の人や学校に伝えるなど定期的に指導を行っております。そのため、子ども110番の家を年度当初から児童に確認させておるところであります。

不審者対応の防犯教室、避難訓練につきましては、警察署等により、児童に対し不審者から身を守る手段や避難の方法など具体的に教えてもらう機会を設けております。

また、生涯教育、社会体育の参加者につきましては、保護者による送迎を原則としております。

中学校につきましては、小学校同様に防犯ブザーを所持するよう指導し、防犯教室、

不審者、避難訓練の実施及び通学路への職員の派遣による安全実証指導を行っております。また、部活動の終了時間を設定いたしまして、集団で帰るように指導をしているところがございます。部活動延長時には、保護者送迎として安全に配慮しております。

また、各小・中学校危機管理マニュアルを作成、それから安全マップの作成をしているところがございます。

さらに、毎年関係機関による通学路合同点検ということで、今年度、26年度は5月29、30に2日間行いましたけれども、学校、教育委員会、白石警察署、武雄土木事務所、町の総務課及び建設課で行い、危険箇所(point)の点検及び交通量とか道路の状態など各学校ごとに回って確認し、その結果を翌年度に反映しているところがございます。

各学校の取り組みに加え、婦人連絡協議会、各校のPTA、それから老人会、警察を含め、地域の方々に毎日登下校時の児童・生徒の見守り隊などボランティアで協力していただいているところを大きな支えとしているところがございます。

以上であります。

○溝口 誠議員

今まで事件、事故等がございましたでしょうか。

○江口武好教育長

昨年で言えば、3件声かけ事案ということであっております。そのうちの1件は8月に1件ありまして、10月ですか、そして今の2月ということですが、いずれも男性が車から小学生の女兒に声をかけて、お名前何ねとかそういったのが2件あっております。それと、1件は女の方が元の本屋さんですかね、旧道のところの、あのあたりで道か何か聞かれたというようなことで、これは事件性が薄いということで、だからもう2件と捉えていいのかなと、そのように思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

今児童に対する犯罪が多発をしております。連日のごとく児女誘拐とかそういうのがあっております。特に、近日ありました女子誘拐で殺人がありましたけれども、何と母親と別れたすぐに、もう何分か後にさらわれていったという、それで殺人というのがございました。

非常にそういう意味では犯罪が多発をしております。特に、外国においては児童を自宅に1人で置かないと。置いていたら罰則を食らうとか、それから歩道を歩くときには車道側を子供を歩かせないと。そうすると、車道で車から誘拐されるという。だから絶対に内側に子供を連れて歩くとか、外国ではそういうことであるそうです。

本当に、非常に多く今なっております。もう残念なことに、日本でも警察官が事もあろうに児女誘拐未遂を起こしたというんですね。そういう事件もあっております。

また近日中、この児女の子供たちの事件ではございませんけれども、淡路島でも大きな事件があっております。ここも、近所の方が言っていましたけれども、こんな過疎の集

落で、本当に穏やかな地域でこんな事件が起こるとは思わなかったと言うんですね、そういうお言葉があつておりました。

ですから、白石町も本当に平穏な地ではありますけども、もうそういうこと言ってる時代ではないなと思います。何があつてもおかしくないという、都会と変わらない状況だと思います。

そういうことで、特にこの総合計画の中で、子供たちに対してアンケートをとっておられます。このアンケートの中に、登下校中や外出したときに危ない、怖いと感じたことがありますかという問いに関して、時々ある17.8%、ある6.2%、この割合が24%あります。そしてまた、その中で交通事故の危険、暗い道路に対する検討が求められる。また、子供の見守りについても同様と言えるというのが載っておりました。

その中で、特に車にぶつかりそうになったとき、これが34.3%、それから知らない人に声をかけられた11.4%、この車と知らない人ということで約5割、50.7%あります。

また、子供たちの将来こんな町になってほしいということで、異口同音にみんなが言ってることは、安全で明るい白石町になっていただきたいという、また不審者がいない、そういう安全であるということ、もう子供たちがいっぱい、また犯罪のない町であつてほしいってんですね。そうアンケートの中に言っています。

そういうことで、先ほど学校教育課長からさまざまな形で子供たちの身を守るということで防犯の対策をされております。特に、地域の方々がしっかり子供たちを見守っていただくということで、北明小学校では老人会の方が本当に一年365日子供たちの登下校、下校時ですね、見守っていただいております。また、ほかの地域でもしっかり地域の方が見守ってくださっております。また、110番の家もかなり御協力していただいています。

そういうことで、今後の取り組みとしてさらなる、またそういう見守り隊等も、特に高齢の方が子供たちを、孫たちを見守るということで自主的にされていますけども、この方々も高齢になってできないという方もいらっしゃいます。そういうことで、今後の取り組みとして、そういう見守り隊等の充実をどうしていくか伺いたいと思います。

○江口武好教育長

見守り隊の今後のことということで御質問でございますけど、その前に子供たちの防犯意識といいましょうかの安全を保つために学校等がどういったことをやってるかというの、簡単にお話をさせていただきたいと思います。

学校では、学校環境ということで子供たちに安全な指導をしております。そして、教職員はそれを安全を管理しなくてはいけないという、その両方の立場でございます。そして、もう一つは地域の、いわゆる社会教育になりますけど、青少年の健全育成ということで、そこが見守り隊とか入ってくるのかなと思います。そこがうまく回れば、かなりそういった防げるのかなという気がいたしております。

今、学校のほうでは、さっきありましたように安全マップというのが各学校がつくりまして、それぞれ子供たちに持たせて家に持って帰らせる。それをもとに、親子で

やっぱりできれば確認をしてほしい。これは、登下校のときにこの道は危ないよとか川があるよだけじゃなくて、必ず出歩くときには防犯ベルを持ちましょうとか知らない人から声をかけられたらどうということ、いろいろ注意書きをしております。

それから、学校におきましては、これは避難訓練をやります。もともと避難訓練というのは火災訓練が主でしたけど、最近は不審者対応の避難訓練というのを必ず入れるようになっております。それをやることによって、じゃ家に帰るとき、遊ぶとき、外ではどうかというのをあわせて指導するということになります。そういうことを学校でやりますし、そうやって社会のほうでも、先ほどおっしゃいましたように、何とか地域の方の協力を得ながら声をかけていただくとか、そういうことでうまくネットワークといいましょうか、そういうのがつくれないかなという、そこは感じてるところです。でも、現実には今それぞれの学校で工夫をして、PTAの方とか、それから地域の方とかでやっていただいているというところなんです。でも、最終的には、大人が子供に声もかけられない、あるいは気軽にうん、何とかって返事もできないような、そういう社会でいいのかなというのも1つ危惧をしているところなんです。

ですから、そういうのが町全体で、そういうのも含めて子供たちが安心して暮らせる、遊べる、登下校ができる、そういう中で地域の方にどういったことをお願いできるのかなということ、考えていければなと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

非常にいろんな手だてをされておりますけれども、これでよしということはないと思います。想定外を予想しながら万全の態勢をして子供たちの身を守っていきたくと思いますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

それでは、3点目でありますけれども、農業農村整備事業について伺いたいと思います。

農業農村整備事業は、食糧、農業、農業基本法に位置づけられた事業であります。国民が必要とする食糧を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠かすことのできない事業でございます。しかしながら平成22年度以降、農業農村整備事業については当時の政権によって大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど現場のニーズに十分に答えられてない実情がありました。そういう中であっても、本町においては比較的事業が進められております。

そういうことで、今の水路、水利施設の事業の現状について伺いたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

水路、水利施設の現状ということでございます。

町内にいっぱいあります水路等については、圃場整備で造成をされました幹線とか、または小水路等がございます。それと、今地盤沈下対策事業で行っております地沈水路ですね。これも今現在まだ事業がなされております。

それで、この維持管理につきましては、県の地沈事業まだ全てを町に管理譲渡がな

されておられませんので、譲渡がなされていない分については県の管理と。それと、基本的に町に譲渡された分については、町のほうで補助事業を活用して補修を行っているところです。

また、農地・水活動に取り組まれてるところについては、前の質問にもお答えをいたしましたけど、農地・水の活動によりまして水路等の補修維持管理をお願いをしているところでございます。

それと、あと制水門がございまして。地沈水路には、かなりの数の制水門がございまして、これについては経年劣化によりましてかなり機能が低下しているということで、機能を効率的に保全して長寿命化を図るということで、ストックマネジメント事業の補助金を活用いたしまして、現在計画的に整備を行っているところでございます。この事業の取り組みについては、平成22年より25年度までを1期といたしまして、26カ所の整備を行っております。また、本年度から第2期の事業を開始しております。平成30年度までの5カ年間で90カ所の制水門の補修整備を計画しているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

1次の総合計画の中で進捗状況がありますけども、この中でもほとんどの事業が完了いたしておりません、中においては6割台とか、また5割台、そういう状況でございます。本当に、まだまだこの農村整備については進んでいないというのが状況でございます。

そういうことで、今後の取り組みとして、第2次の総合計画の中でもありますように、この農業活力と魅力ある豊かなまちづくりの産業の振興の中で、農水産業の振興ということの中で、農業生産基盤施設の整備や維持管理が必要であるということで、条件不利地域での農業生産の維持とか土地改良施設などの整備などが盛り込んであります。

そういうことで、特に今国会では農業農村整備事業ということで2,752億6,500万円の予算の審議をされております。これが、対策の内容としては非常に農地の区画大型化とか汎用化とか新たな農業水利システムの構築とか、新たなですね。それから、国土強靱のための農業水利施設の長寿命化とか耐震化対策、またため池の管理体制の強化を推進しますのが対策のポイントでございます。非常に、本町でこの国の予算をどう活用していくかということで、この対象としてどこら辺まで今後の農村整備の中でこの事業が活用できるのか伺いたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

今後、国の予算においてどこまで対応できるのかということでございます。

現在、農業農村の整備事業につきましては各種事業がございまして。もちろん、水路関係も、その維持管理等についても一応補助事業というのがございまして、その事業について、なかなか予算の配分等も難しい面もございまして。それで、その予算の中で今まで行ってきました県が行う管理事業とか町が行う補修等も行っていきたいとい

うことで考えております。

それで、今新たな事業で何かをやるという事業は、今のところ町はもうほとんどもう整備が終わってるわけですから、今から一番大事なのは維持管理ですね。適正な維持管理を行うための事業の補助っていいですか事業等の創設をしていただけたら助かるんじゃないかなということ、今私はそういうふうを考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

農村整備課長から、今後はもう維持管理ということでございます。

特に、白石町は農業の町でございます。基幹産業の基盤であるこの農地整備というのが一番大事だと思います。ここは、やっぱし疎かになると生産もできないし、町の振興もございません。しっかり今後とも、今まで以上に取り組んでいただきたい。

そういう意味では、町長、ひとつ県、国とのいろんな形での先ほど予算要望とかもございますけども、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。所感をお願いします。

○田島健一町長

先ほど、この整備についていろいろと農村整備課長も答弁を申し上げたところでございますけれども、事業が終わった事業もございます。昨日も議員の答弁にも申し上げたところでございますけども、29年度でクリーク防災事業、地沈水路の事業完了、これについては29年で完了ということもございますけども、早目にそういった要望もしていくべきじゃないかという話もございました。

そういうことで、私も今年27年からもそういうこと働きかけをしていきたいというふうに思いますし、またとにかく私ども佐賀県の中での筑後川水系の向こうの東部地域と違ったタイプの水路といいますか、向こうはもともとつくったときから水路がちょっとこちらとタイプが違いますので、今クリーク防災事業をやられておりますけども、こちらはこちらで新たな事業というのが創設ができないのかということも含めて、いろいろと県、国にも申し上げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

以上で質問を終わりますけれども、先ほど言いました3点、ひとつ町のほうでよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

11時30分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

○溝上良夫議員

議長の許可をいただきましたので、第2次白石町総合計画（案）について3項目の質問をしたいと思います。

最初に、第1章ゆとりある快適な住みよいまち、第1節生活基盤の充実のめざすべき方向の中で、人口減少を現実として受け入れ、町として持続していけるよう急激な人口減少を抑制する各種取り組みの実践の内容について、詳しい説明をお願いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

総合計画（案）の第1章第1節の生活の基盤では、急激な人口減少を抑制する各取り組みを行うこととしております。

まず、主な取り組みの中の1つ目でございます。転入者の増加、転出者の減少のための取り組みとして、まず白石町の住みやすさですね。災害が少ないとかそういった面もでございます。それと、子育て環境を充実させていきますというふうなアピール。それから、食糧生産基地としての魅力、これらのPRをしていきたいというふうに考えております。このことによって、1回転出された方でも白石町へ戻ってきたくなるようなイメージ戦略と申しますか、こういったことに取り組みたいと考えております。昨日の地方紙に載ってございましたけれども、こういったマスコミ、新聞等も活用しながら、こういったアピールというのは積極的にやっていきたいというふうに考えております。

次に、2つ目としましては、結婚推進対策として婚活サポート事業に力を入れていきたいというふうに考えております。結婚希望者の支援のため、婚活サポーターと協働しながら推進を図っていききたいというふうに考えております。

また、3つ目としては空き家に対する空き家を有効活用する取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。空き家バンクなどの創設を検討して、移住希望者に向けて情報発信ができるようにしていきたいということも考えております。

また、空き家の有効活用については、地域における福祉サービス等の拠点的な交流サロンみたいな活用もできないかというふうなことも視野に入れて、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

転入者の増加、転出者の減少のための取り組みについて今説明を受けましたけれども、白石町を住みよい町としてのPR、ぜひやってもらいたいと思います。

1つ前回でも質問をしたんですけども、住宅奨励金の制度について具体的な話し合いができていないものなのか、人口将来問題プロジェクト会議の中で議題に上ったのか

上らなかったのか、そのことについてお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

人口将来問題プロジェクトの中では、いわゆる定住の促進というような項目も検討課題として取り上げております。この中で、まず空き家バンクの問題、それから先ほどおっしゃられた定住奨励金の問題、もちろんこれも1つの案として今上がってきているところでございます。

ただ、本年度につきましては優先的に少子化対策というふうなことで、子育て支援というようなことを重点的に前倒しで議論をしてきておりますので、今後こういったことについても取り組んでいきたい。そして、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の中にも組み入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

定住奨励金のことと関連するかもしれませんが、この前白石町に残って住みたいけども、アパートから出て中古住宅を買いたいけど、何か町の補助はないのかという話も伺いました。そういうことで、その人は多分なければほかの町に行く可能性があります。

そういうところも考えて、また土地の取得もなかなか難しいところがあると思います。白石町、住みやすい町というのは私も認識をしておりますけども、そういうところを早目に対処していかないと、一大家族一大家族減っていく状況にあると思います。実際そういう話が出ておりますので、ぜひ検討をしてもらいたいと思います。

そのことについて、もう一度答弁をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

少子化対策の次はこの定住促進というのがメインに来る課題ではないのかなというふうに考えております。

ただ、この定住化っていいですか、例えば転入して住宅をつくられるというふうなことになるますと、その前に土地の有効な利用というのが参ります。この辺も見きわめながら進めていかなければならない問題なのかなというふうに考えております。

いろんなことございますけれども、次なる一手というかは定住促進だというふうに考えております。

○溝上良夫議員

次に、少子化対策、子育て支援などと組み合わせた定住の促進ということで婚活の推進対策が上げられてると思いますが、町内の結婚の適齢者ですね。適齢者という位置づけはわかりませんが、その大体の人数が把握できるのかどうか。把握できていれば把握をしているのかどうか、まずお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

結婚の適齢者と申しますか、未婚の男性の20代、30代の年齢ということで調べてみますと、20代の男性が774名、30代の男性が494名、それと未婚の20代の女性が819名、30代の未婚の女性が376名、これは平成22年の国勢調査時点のデータでございますというふうになっておるようでございます。

○溝上良夫議員

この人数を婚活サポートをされてる方、その方はもちろん掌握されてると思いますが、町内だけでは限られた人数だと思います。他町との連携を兼ねて他町の状況調べたことがあるのかどうか。婚活の、どうしても町内で限られてくると思います、人数的に。そういうことで、他町との連携を考えたことがあるのかどうか、そのことについて伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

まず、佐賀県でもこの婚活事業行われておりますので、今回白石町で県の出張相談窓口というなことで合同で開催するというなことを計画をいたしております。

それと、今婚活サポーターの皆さん方も、基本的には男性は町内の方ですけども、女性についてはいろんなお知り合いの筋とかから近隣の市町村からも候補者として登録をいただいているような状況でございます。そういったところで、町内に限らず、来ていただく方についてはずっと引き合わせ等もやっているというな状況でございます。

○溝上良夫議員

本町ではそういう婚活サポーターという方を町が任命して運営してるわけですけども、隣の江北町は、御存じかと思えますけども、多分3月14日だと思いますけども、莓一会という婚活のサポート、イチゴというのは果物のイチゴですね。それが開催されるということですが、それは商工会あたりが、民間が主になってやってる事業みたいで。

そのことについて御存じなのか、また見に行く予定はあるのか、参考にする予定はあるのかどうか伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

今おっしゃられた江北町で商工会が企画をされている莓一会というな企画でございます。3月21日の土曜日に開催されるというふうなことで、一応大体の催し等については、江北町から資料をいただいて参考にさせていただいているところでございます。

○溝上良夫議員

白石町からも参加者がいる可能性があると思えますけども、そういうのもぜひ紹介をしていくべきだと思います。他町でやってることだからということじゃなくて、そういうことも必要であるというふうに考えますので、考えておいてください。

婚活の基本は、どれだけの情報とデータが集められるかにかかっていると思えます。

その方法を考えてらっしゃるのか。前者の質問にもありましたけども、親御さんを対象としてするのも1つの手でしょうし、個人情報あると思いますけども、最低のデータを町で管理できるのであれば、そういう情報も必要じゃないかというふうに考えますけども、突っ込んだ政策をしていかないとどうしても婚活というのは難しいところがありますので、まずデータがあってこそ引き合わせとかそういうこともできると思いますけども、そのことについてお考えをお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

データはもちろんございますけれども、サポーターの皆さん方には全てどここのどういう人たちで、どこにお勤めで、年収がどれぐらいで、写真もなるべくつけるようにして、お互いに知り合って、ああ、あそこの娘さんでいいんじゃないかとか、そういうことでデータの共有はしてる場所です。ただ、これをやっぱり外部にまで提供してやるというところは、今のところ考えておりません。

それと、例えば1回目で合えばいいんですけども、1回、2回、ずっと次から次という相性が合うところまで繰り返し行くわけですので、その辺の過去の経緯とかもちょっと余りというか、まず公表すべきでないことだというふうに考えておりますので、そういったことで進めております。

それから、前の御質問というか、毎一会の御質問の関連でございます。御紹介がされました。実は2月14日、バレンタインデーでございますけども、JAの六角支所のほうで、いわゆるイチゴ狩りを通した婚活事業ということで、野球じゃないですけど農婚っていいですか、農業を通じたコンパを実施するというようなことで企画をされております。

一応結果と申しますか、参加者は男性が12名、これは本町の方でございます。女性が11名というような実績となっております。女性のほうは、主には町外の方だと思います。イチゴ狩りをして、ボーリング大会をして、その後交流会というなことで催しをされております。企画財政課のほうでも、ちょっと微力ではございますが、若干のお手伝いをさせていただいたというような経緯がございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

徐々に成果というか、そういう事業、民間のほうでもなされてるということで安心をしております。

それでは、次の2点目についてお伺いをいたします。

第1章第2節ですね。災害に強く安全・安心な生活環境の整備のめざすべき方向の中で、災害対策のための施設や体制の整備について具体的な取り組みの内容についてお伺いをいたします。

その前に、災害時の災害対策本部の課長の役割のことを考えますと、今回何名の方が退職をされます。退職される課長の引き継ぎのことについて伺いたしたいと思います。次の課長の内示が出てから、4月1日の辞令交付までに引き継ぎをされると思います。どのような内容で引き継ぎ、引き渡しが、申し送りが行われるのか、詳しい説明を総

務課長お願いいたします。

○百武和義総務課長

管理職が退職する場合の事務引き継ぎはどうされているのかという御質問でございます。

本町では、白石町職員事務引き継ぎ規定という規定を定めておりまして、退職、転任等があった場合には前任者が、1番目に担当する事務の項目並びにその概要、経過及び現況、2番目に予算及び支出状況、3番目に引き継ぎ書類及び帳簿の目録、4番目に未処理事項及び未着手事項、5番目のその他の必要事項、こういったことを記載した事務引き継ぎ書を、上司の点検を受けて後任者に引き継ぐということにしております。

先ほど御質問の管理職が退職する際の引き継ぎにつきましては、異動の内示と申しますのは、通常4月1日異動の内示であれば3月24日とか25日とかそのぐらいになるわけでございますけれども、これから内示後に、3月31日までに、あるいは都合では4月に入ってからも後任の職員のほうに事務引き継ぎ書を手渡すだけではなく、時間をかけて口頭での引き継ぎというものを行っているという状況です。

以上です。

○溝上良夫議員

4月に入ってからもということ、正確な引き継ぎがなされてると思います。

大昔の話ですけれども、3月に有給をとって1カ月休まれて、その方たちは引き継ぎはどうされてるかなとふと思ったので質問をしたんですが、今はそういうこともなく、3月31日、ことはどうなのか、何曜日かわかりませんが、文書だけでもいいんですけれども、必ずそういうことで1対1で引き継ぎをされるということで間違いないでしょうか、お伺いをいたします。

○百武和義総務課長

口頭での1対1での引き継ぎを行っております。

○溝上良夫議員

それは、もう上司ということ町長の監督のもとということなんでしょうかね。

○百武和義総務課長

上司の点検ということ申し上げましたけれども、管理職については上司といえば副町長、町長でございます。町長までこの引き継ぎ書の決裁を受けて、そして引き継ぐということにしております。

○溝上良夫議員

それでは、質問事項の災害に強く、安全・安心な生活環境の整備のめざすべき方向の中で、災害対策のための施設や体制の整備についてお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

白石町では、災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、本町の地域において地震や風水害等の災害が発生した場合、町が実施すべき事務または業務に関し、または地域内の関係機関の協力業務を含めて、総合的かつ計画的な対策を定めた地域防災計画を作成をしまして、これまで防災行政無線の整備やハザードマップ、避難判断マニュアルの作成配布、防災訓練の実施など防災に関するさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。

今後の防災対策においては、自助、共助が大きな力を発揮することは阪神・淡路大震災などこれまでの震災からも明らかでありましたけども、東日本大震災においてもこのことが再認識をされたところでございます。このように、災害時の被害を最小化し安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、住民一人一人の自助、身近な地域コミュニティ等による共助が必要ということになります。

特に、ただいま申し上げました住民自身が協力して自分たちの身を守る共助というのは、防災のかなめということになります。災害時には、隣近所の人たちや地域ぐるみで協力して被害を防ぐ、または軽減することが求められております。この地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設置を推進するとともに、既存組織の活動を支援し、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など災害時に自力での避難が困難な災害時要援護者の支援など地域で支え合う体制づくりの促進も重要というふうに考えております。

また、災害時には一人でも多くの町民の方へ避難情報や気象情報を伝達しなければなりません。防災行政無線を初め、情報伝達手段の多重化を図って、災害情報を迅速確実に提供できる体制づくりを進めていくということにいたしておるところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

施設とかなんとかを別につくる必要はないかもしれません。

1つは、総合計画と主な個別計画の体系ということで、前者の質問者の資料を見るわけですが、白石町、災害に強く、安全・安心な生活環境の整備ですね。計画面といたるところに白石町地域防災計画、また防災課から白石町水防計画、白石町津波避難計画、国民保護計画、その災害地域防災計画の中でも、水防、津波、国民保護、その3本柱を主にとという考え方でよろしいのでしょうか。

○百武和義総務課長

ただいまおっしゃいました計画につきましては、それぞれに単独でございます。

特に柱になるのが一番上の地域防災計画でございますけども、これらの計画についてはそれぞれ終期を入れておりませんけども、国の法律改正、また県の計画の改正など頻繁にあっております、その都度本町のほうでも改定をしていくということで終期を入れておりません。そういったことで、必要な改正が生じるごとに、それぞれに

改正を行っていききたいというふうに考えております。

○溝上良夫議員

たまたまですけれども、東日本大震災からきょうで4年目ということですから。薄らいでいく記憶を取り戻して風化させないために、その大震災を踏まえて、想定外の予測される災害について改めてどう思われているのかお伺いをしたいと思いますけど。

○百武和義総務課長

想定外の予測される災害について改めてどう思われているかという御質問でございます。

想定外といいますか、大規模な災害といたしましては、土砂災害、それと堤防決壊による浸水、それと大規模地震、それから大型台風、こういったものが考えられるわけでございます。

土砂災害を想定しましての対応につきましては、広島市での土砂災害が記憶に新しいところでございますけれども、これについては気象庁、佐賀県あるいは河川事務所等と連携をとりながら、とにかく早目の避難を呼びかけるということが重要というふうに考えております。

また、堤防決壊という災害を想定しての対応につきましては、台風による高潮によって海岸堤防が決壊した、また大雨での河川の増水により堤防が決壊したとか、こういったものについてはある程度前もっての予測ができるわけでございますので、これについても、とにかく災害が発生する前に早目の避難が必要ということで考えております。

また、避難場所についても浸水区域にある場所ではちょっといけませんので、高台にある場所とか、それから学校施設の2階以上とか、こういったところに避難することが必要となります。

また、地震による堤防の決壊、こういったときには、突然の災害でございますので、すぐに高台等に避難するとかが間に合わない場合は、避難するためには、浸水が起きているときには避難することがかえって危険ということもあります。そういったときには、家の2階に退避するといった対応が考えられます。

とにかく、全ての災害について早目早目の避難勧告、避難指示、こういったものが重要になってくるというふうに思います。

それとまた、先ほど申し上げましたけれども、共助という面で自主防災組織の育成ということが重要なことというふうに考えたところでございます。

災害は、いつ起きるかわからないということでございます。また、想定外の大災害の発生ということも可能性は大いにあります。今の地域防災計画で不十分な部分があるかと思っておりますけれども、これについては検証しながら、そういった大災害に対応できる計画づくりを進めていききたいというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

今の言葉で、災害はいつ来るかわからないというふうな言葉が出ましたけども、私不思議に思っていることが1つあります。防災訓練ですね。最初に有明地域、有明の全地域かどうかちょっと定かではありませんけども、去年が白石地域の白石校区、ことしが福富地域ありました。あと残ってるところがあると思います。そういうところ、来年、再来年になるのか。きょう災害が起きて、福富地域の方は、ああ、訓練しとったけん、よかったねという話になるかもしれません。そういうことで、防災訓練計画されてると思いますけども、早急にすべきではないかと思えますけども、どうお思いでしょうか。

○百武和義総務課長

これまで防災訓練につきましては、おおむね各小学校区を基準としてずっと毎年実施しております。今年度は、ちょっと時期は3月になりましたけども、福富地域を対象に実施をしたわけでございますけども、来年度以降もずっと地区を回るということで、27年度は特に有明西小学校地域を対象に、次回は土砂災害を想定しての訓練が実施できたらということで計画をしてるところでございます。

○溝上良夫議員

あと残りは来年、再来年になるんですか。年に1回しかできないという理由がわからないんですけども。

○百武和義総務課長

今まで年に1回ということでこの訓練実施をしてきております。そういったことで、あとおおむね大体1巡まではしてませんが、有明の南地区、東地区、福富は今度2回目でございます。須古地区もしましたし、それから白石小学校地区もしまして、あと強いてあげれば北明地区とかがまだできてないかもわかりませんが、これについては大体年度に1回ということを目安に実施しておりますけども、なるべく早急に実施できるようにしていきたいと思えます。

○溝上良夫議員

ぜひ早急な対応をお願いをしたいと思います。

災害、台風もここ何年か来ておりません。そういうことでも、大きな台風が来るといううわさもいろいろありますので、お願いをしておきたいと思えます。

次に、防災情報伝達手段の多重化というふうな取り組みがあります。平成28年度までに目標とされてますけども、そのことについてどういう手段を用いるのか。これまでの情報伝達的手段に加えた手段を設けるのか、今でのシステムを充実させるのか、そこら辺のことについてお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

情報伝達手段の多重化という御質問でございますけども、これについては今議会でも質問を受けておりますけども、これまで防災行政無線での屋外スピーカーの音が聞

こえにくい、聞こえづらいといったことから、今年度予算のほうをお願いをいたしまして研究を進めるということでした。

それで、ちょっと当初計画よりも少しおくれておりますけども、もう一度以前の議会で申し上げておりましたアドバイザー事業がようやく実現をいたしまして、そのアドバイスをもとに今後検討委員会を設置して、その中で議会のほうにも相談しながら最終的に決めていくということになりますけども、今のところ町のほうで考えておりますのは、1番目に戸別受信機の全戸設置が一番いいわけでございますけども、これについては莫大な費用が必要ということと、それとあと全戸が必要とされないのではと。そういったことで、アドバイザーからはこの戸別受信機については要支援者、そういった方々と、あと希望された方で十分ですよといったアドバイスも受けました。

そういったことで、その戸別受信機の種類については、今後視察等をしながらどんな種類がいいのか考えていくことにしておりますけども、この戸別受信機の種類をどういったものに決めて、そして要支援者なり必要な方々にお配りをすると。それ以外の方には、今はもうスマホが普及をしております、今までの携帯電話ももうほとんどの方が持っておられます。これを利用しない手はないと、これは必須条件ですよというアドバイスも受けました。この防災メールの活用、それとあと先ほど申し上げました防災行政無線が聞こえにくいといったことでの、聞こえなかった場合に、NTT回線、電話を使って確認ができるというシステム、こういったものがあるそうです。この活用。こういったものを検討委員会のほうに提案しながら協議をして決定していきたいということで考えております。

○溝上良夫議員

防災無線の戸別受信機という話が出ました。

スピーカーの部分に関しては、業者の責任は70%カバーできればという条件だというふうが一番最初に聞きましたけども、その条件は変わらないわけですね。変わらないければ、スピーカーに対する100%は望めないわけです。

そういうことで戸別受信機という話もあるんでしょうけども、そういうことじゃなくて、もちろん最後にお話がありましたように、ほかの手段を用いてあとの30%をカバーというふうなお話かと思っておりますけども、防災無線に関して1つお伺いしたいのは、双方向の受信設備があります。そういうのの点検かれこれは間違いなくされているかどうか。いざというときに動かなかったという話にならないようにしてもらいたいと思うのと、どうしても業者任せになるところがあると思います。実際、自分たちでやっぱり動かしてみようかというふうな気持ちが大事だと思いますけども、そういうところの職員に対しての教育はどういうふうにご検討されるのかお伺いしたいと思います。

○百武和義総務課長

先ほど、スピーカーのことにちょっと触れられましたけども、スピーカーのことについてはアドバイザー事業の中でも話が出ておまして、これをちょっと言い忘れておりましたけども、高性能スピーカーとかその方向だけ違ったスピーカーをつけるこ

とも一つの方法ですよというアドバイスも受けております。そういったことで、70%の区域に入っていない、網がかかっている区域については、その方向に向かって高性能スピーカーが設置できるのか、この辺もちょっと検討の一つということになっております。

それとあと、点検、特に防災行政無線についての点検のことをございますけども、これについて住民の方から聞こえにくいといった情報が入ってくれば、職員が出向いて試験放送しながらその聞こえぐあいを確認したりとかはしております。それでも聞こえにくい場合は、業者のほうに依頼をして点検をしております。それと、年次の点検ももちろん行っているというところをございます。そういったことで、職員のほうはそういった苦情といいますか、聞こえないという情報が入れば、すぐさま対応しているということをございます。

以上です。

○溝上良夫議員

先ほど高性能スピーカーという話が出ましたけども、それは最初から計画されなかったんですか。最初に計画に入れられなかったものかどうか不思議な話で、後でそういうのがありますよという話ですか。つけられるかもしれませんという話ですか。そこところ。

○百武和義総務課長

これについては、この防災行政無線の屋外スピーカーの整備が平成19年度ということで、もう六、七年前の話になるわけですけども、それ以降に新しいスピーカーが出てきたということもあると思います。

以上です。

○溝上良夫議員

情報伝達について、佐賀市が行っている防災ハイブリッドラジオというのを取り入れてるみたいですけども、そのことについて御存じなのか。こういう事業がどれぐらいかかったものか調査をされたことがあるのかお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

佐賀市の防災ラジオの件をございますけども、これにつきましては昨年の7月3日に佐賀新聞のほうに掲載がしてありまして、この新聞記事を持っておりまして、この内容はFMラジオ会社と共同開発した防災ラジオということで、昨年の7月から運用を開始されておるようです。

このラジオにつきましては、電源が強制的に入ったり、自動的に周波数が切りかわって災害情報を聞くことができるというシステムになっておるようです。

この販売価格については1台1万円と。ただ、75歳以上の単身世帯とか介護が必要な方などは3,000円で購入できるという内容になっておるようでございます。

この開発費については、ちょっとはつきりした金額は忘れちゃったけども、当時六千

何百万円の額ではなかったかというふうに記憶をしております。

以上です。

○溝上良夫議員

ぜひそういうことも、本町が防災無線をつけたときにはそういうものがなかったというふうに認識をするしかないんですけども、そういうことも参考にしてもらえればと思います。

次に、自主防災組織の組織化の推進ということについてお伺いをいたします。

ここに書かれてるように、平成25年度で組織率が17%、32年度までに50%の目標ということがありますけども、前の佐賀新聞の記事で、本町だけが1組織減っております、その原因。それと組織が増加しない原因の調査と具体的な推進の方法考えておられるのか。他町は大分自主防災組織というの組織率上がってきてるところであります。本町だけが取り残されてるように思いますけども、そこら辺を踏まえて答弁をお願いいたします。

○百武和義総務課長

自主防災組織についてお尋ねでございます。

先ほど、議員おっしゃいましたように、本町の自主防災組織につきましては現在13組織。この内訳ですが、自主防災組織が9組織、それから婦人防火クラブが4組織、合計13組織ということになっております。組織率が17.3%ということで、ちょっと県内で低い率になっておるところでございます。

この1減った原因については、それまで婦人防火クラブが5つございましたものが1つ減りまして、4つになったということでございます。

それから、御指摘いただきましたように、ここ数年増加をしておりません。この原因として考えておりますのは、町民の皆さんが組織をつくるのを非常に難しく考え過ぎておられるのではないのかなというのの一つあるかなと思います。それからもう一つが、リーダーに誰がなるのかと、そういった問題ですね。それからもう一つが、これは皆さんがそうではないと思いますけども、本町が比較的災害の少ない地域でありまして、災害に対する危機感というのが少し薄いのではと、こういったことが原因ではないかというふうに考えております。

それと、今後の推進の方法、これについてもちょっと述べさせていただきますけども、現在本町のほうでは駐在員会や各地区に出向いて設置をお願いしたり、それから今月1日に、先ほど話が出ておりました1日に実施しました防災訓練のときにも県のほうから説明をしていただきましたけども、いろんな会合を利用したの設置のお願い、それから県が実施をしております自主防災組織育成研修会というものがございますけども、これの参加の呼びかけ、こういったものを毎年行っておるわけでございますけども、今後もこういった活動を引き続き実施をしていきたいというふうに思っております。

ただ、してください、してくださいと言って、すぐに、ではつくりましょうということにもなかなかならないわけでございますけども、これについては地道にお願いし

ていく方法が一番なのかなということ考えております。

そしてまた、特に本町のほうで災害で懸念されるのが土砂災害、それから堤防決壊による浸水災害、こういったものが考えられますけども、土砂災害危険箇所がある地域とか、それから河川や海岸沿い、こういった地域の方へは特に今後呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

難しく考えてらっしゃるという話が出ましたけども、それであれば、そういう組織は組織として考えて各公民館単位であるとか、そういうところで防災の話を聞く会という、そういうことから始めるのが一番いいんじゃないかなというふうに思います。そういうところもぜひ指導をしてもらいたいというふうに思いますけども。公民館単位でなくても、班単位でもいいわけでしょう。そういうところで、防災の話を聞くとかビデオを見るとか、そういうふうなところから始めていかないと、どうしても無理じゃないかなというふうに思います。

それと、やっぱり行ってらっしゃる組織のことを紹介はもちろんされてると思いますが、そういうところも大事だと思いますけども、そういうことに関して再度お伺いをいたします。

○百武和義総務課長

議員おっしゃいましたように、この自主防災組織については先ほど言われたように、年間に1回でもそういった防災に関する研修会を実施とかしていただければ、もちろんこの組織の対象になるということではございます。

ただ、本町が進める際、年に1回研修会ばすればよかですと、そういった話ではなかなか進みませんので、最終的には自主的な避難、こういった計画まで立ち上げていただくということになるわけですので、ある程度はそういったこともお話ししながら推進を進めてるところでございませうけれども、さっき言われたように、手始めにそういった研修会とか、そういったものの開催から始めてはどうですかと、そういったことはお話をしていきたいというふうに思います。

それから、あと自主防災組織の紹介のことも先ほど触れられましたけども、これについても社協のほうで防災関係の研修会をしていただきましたけども、その際には非常に先進的な取り組みをしていただいております有明の戸ヶ里地区の自主防災組織の代表の方に活動内容を発表をしていただいたところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

一概に簡単にはできないかもしれません。ただ、取っかかりはそういうことで簡単な部分から取りかかってもらうというふうに思います。

ただ、一度組織をつくってしまえば、それに基づいて次の後任者を決めていくだけです、そういうことで回っていけばいいかなというふうに思います。

それでは、次の質問に行きたいと思います。

第2章健やかで安心できるやさしいまち、第1節子育て支援の充実のめざすべき方向の中で、これも第1章と同じですけれども、定住促進対策と組み合わせた少子化対策と子育て支援の具体的取り組みについてどう違うのか、文言が少し表現が変わりますけれども、全く同じことと考えていいものかどうかお伺いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、いわゆるこの子育て支援、少子化対策という事業のそれぞれは、申すまでもなくいわゆる町のPRと申しますか、いわゆる魅力ある町だというふうな、ぜひ住みたいというな、そういったPRの一環にもなるかというようなところで、定住の促進にもつながっていくというような意味で両方に掲載しているところであります。

以上でございます。

○溝上良夫議員

その中で、ひとり親家庭などへの支援というふうな主な取り組みを上げておられますけれども、その取り組みの内容についてお伺いをしたいと思います。

○堤 正久保健福祉課長

ひとり親家庭などへの支援ということでございます。具体的にということでございます。

ひとり親家庭などへの支援につきましては、児童扶養手当の支給、医療費の助成、母子寡婦福祉資金の貸し付けなどの経済的支援、それと母子自立支援員による相談支援、母子家庭等日常生活支援などの子育て生活支援などを行っております。

それから職業訓練期間中の経済的負担の軽減を図る高等技能訓練促進給付金の支給、自立就業に向けて無料で技能や資格を取得することができる母子家庭等就労支援講習会などの就業支援、それと養育費の手引きやリーフレットの配布など養育費確保の支援、ほかに寡婦控除などの税の軽減や保育料の軽減、JR通勤手当の割引などの優遇制度もございます。

また、町独自の助成といたしまして、白石町母子寡婦連合会に運営補助金の助成を行って、交流や相互扶助、生きがづくりを目指すとともに、平成27年度からは保育料及び町営住宅使用料において、未婚の母に対しましてみなし寡婦控除を適用するよう計画をいたしているところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

手厚い保護がなされてると思います。

後者の質問の内容でもありましたけれども、全国では相対的貧困率といいますが、16.3%というふうな話を伺います。貧困の連鎖を防ぐために、そういう手段はもっと手厚くするべきだと思います。

ただ、私が思うのは、本町の場合、ひとり親の家庭の多く、そうでないかもしれませんが、近くに親族がいらっしゃるケースが多いのではないかと思います。親族の援助を受けて生活してらっしゃるというふうな面も多々あると思いますけども、そういうところまでは把握はできないものなんでしょうか。本当に1人で育ててらっしゃるのか、近くに親族がいらして、それなりの援助を受けてらっしゃるというふうなケースが多いんじゃないかなというふうな気もしますけども、都会みたいに本当に1人で育ててらっしゃるところが何軒かあるのかどうか、差し支えなければお伺いをしたいんですが。

○堤 正久保健福祉課長

白石町ひとり親家庭の中で、近所に親族等がいらっしゃる方の件数ということでございます。

件数的にはちょっと申し上げられませんが、割合的には親族の方が同居、または近くにいるという方が8割ほど、そうでない方が2割ほどということになります。

親族と同居をせずに、近くに親族がいない方が白石町に住んでいらっしゃる方々については、職場が町内であるとか子供を転校させたくないというような理由で白石町に引き続き住んでいらっしゃる方が多いようでございます。

また、親族と同居をされていて、親族の方の扶養を受けられるような状態である方については、児童扶養手当についても親族の方の所得の状況等もあわせて審査をしながら、給付の決定がなされているようでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

ぜひ、公平な立場といいますか、なるべく手厚い保護をしてやるために、そういうところの把握をしてらっしゃるというふうなことについて安心をしているところでございます。

最後になりましたけども、一番最後のほうに、第6章のほうに町職員の削減、それと行政サービスの向上、適正な行政事務の執行というふうなことがありますけども、日ごろ住民サービスの向上のためには職員資質の向上について触れてありませんけども、そういうところは当たり前のことなので、この総合計画の中には入っていないものかどうか、最後にお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

職員の資質向上につきましては、今回提案しております第2次白石町総合計画の中で、先ほどおっしゃいました37ページですね。この下のほうの主な取り組みの14番目、白石町人材育成基本方針に基づく職員の人材育成（総務課）ということで記載がしておりますけども、このところで掲げてるということにしております。

今後、地方創生がうたわれている中で、職員が知恵を振り絞り、他の市町村に負けないまちづくりを進めていくというためには、職員の資質向上ということは極めて重要なことですので、今後も各種の研修会の開催などを通じて資質向上に努めて

いきたいということで考えているところでございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○白武 悟議長

これで溝上良夫議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

14時15分 休憩

14時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

本日は、東日本大震災から4年です。いまだ避難生活を送られてる約23万人に上る現状です。復興への道はまだまだです。一日でも早い復興を願います。

議長の許可を得ましたので、一般質問3日目の4番バッターです。野球で言えばホームランバッターですが、議員になって2年目です。大振りをして空振りをしないように、気合いを入れて一生懸命平成27年第1回3月定例議会の一般質問をさせていただきます。

大きく3項目について質問をいたします。

今回、3項目ともに答弁に副町長を指名しております。副町長とは年齢も近く、白石町の町政に携わり2年目です。今回の答弁はこの2年間を振り返り、今後の白石町のさらなる発展につながる答弁をお願いします。

まず1番目に、地域活性化についての質問です。

現在、白石町において、小売店などが消滅した地域において、いわゆる買い物弱者といわれる独居等の老人世帯などに対する生活支援の状況を担当課長にお伺いします。

○片渕敏久長寿社会課長

いわゆる買い物弱者に対する支援策の現状はということでございます。

現在、ひとり暮らしの方、また高齢者のみの世帯、そういう中で介護が必要な方につきましては介護保険のサービス等もございしますが、そういう介護保険でのホームヘルプサービスとか、あるいは福祉用具等である電動カーのレンタルとそういうものがございしますが、それ以外でもひとり暮らしの世帯、高齢者のみの世帯につきましては、ただいまその介護認定を持ってるか持っていないかということにかかわらず、食事を考えたところの配食サービスというものを実施をいたしてるところです。

これについては、配食の際に元気でいらっしゃるかどうかというような確認を兼ねてのサービスということでの提供をいたしてるところでございます。

このサービスについては、昼食、夕食を希望により配達をいたしますが、その際、直接御本人さんにお会いをしてお渡しをするという形をとっております。御不在のときには、また再度訪問してお届けをするという形で確認をさせていただいてるところ

でございます。

また、一般高齢者の方で車のほうの運転ができないというような方とか、あるいは自転車等でも、歩いてちょっと遠くていけないというような買い物に行けないというような方につきましては、JAのほうの宅配の利用あるいは民間業者のほうが行っております配食のサービス等を利用されてる方もございますが、お住まいの近くで小売店あるいは仕出し屋さん等がお弁当の配達をしていただいたり、または総菜だけの配達というのもされているようでございます。

そのほか、子供さんとか近くの親戚の方、それと御近所の方とか友人、仲のよい方々、そういう方の交流の中で日用品を調達をされたりという方もいらっしゃるということをお聞きしております。

都市部のほうと違いまして、白石町にはまだまだお互いを助け合うというような互助の地域力がございます。そういう互助の力をいただいて、この支え合いの中で生活をされてる方もいらっしゃいます。

○前田弘次郎議員

地域でお互いに助け合う共助の気持ちが白石町にはあるということで聞いて、ちょっと私安心をしました。

次に、国の政策で地方創生があります。国から見た佐賀県、佐賀県から見た白石町、私は白石町から見た地域が白石町においての地方創生ではないかと思えます。地域が活性化することで、白石町がさらなる発展し、向上していくと考えます。

今回の定例議会の一般質問でも、多数の議員が地方創生について質問され、執行部からの答弁が出され、議論されました。

そこで、私は現在地域において営業されてる小売店の中には、大型店舗等の進出、自家用車の普及などが原因とされる売り上げの減少する中で、大変厳しい経営状態で頑張っておられる小売店があります。厳しい経営状態により、後継者に後を任せることができない現状もあると思えます。そのような状況下で地域の小売店はますます減少し、そこにお住まいの住民の方々は近くの小売店で買い物ができなくなってきています。それにより、住民同士の交流はもちろん、独居等の老人の方々の安否確認などを含め、いろいろな利点と地域の活動が疲弊していくと考えてますが、この状況をどのように思われますか、担当課長にお伺いします。

○赤坂隆義産業課長

町内において、住民同士の交流はもちろん、地域の活動が疲弊しているというような御質問でございます。

増税によります消費の低迷、郊外への大型商業施設の進出、消費者ニーズの多様化、経営者の高齢化と後継者難など内外の影響と課題によりまして、全国的な現象といたしまして、商店街は停滞、衰退傾向に歯どめがかからない状況下にあるかと思えます。

商店や商店街は、地域との生活、文化、伝統の継承との密着関係が大きく、議員言われますように、少子・高齢化社会を迎え、今後ますます地域コミュニティの担い手

としての役割が高まり、その機能を十分発揮することによる再生が求められているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、この小売店に対しての経営の支援策や店舗の改装などに係る費用に対しての補助制度について、担当課長にお伺いします。

○赤坂隆義産業課長

小売店に対しての経営支援、また店舗の改装についてのお尋ねでございます。

前議員さんの質問の中にもございましたけど、小売店の経営支援策については、おのおのの小売店に対する直接的な支援はいたしておりませんが、商工会を通しまして、商工団体への助成、また融資補助事業、預託金制度、設備資金借入者への利子補給、また事業資金保証料の補填などの支援を行っているところです。

なお、改装等の支援については、町単独では今行っていない状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

これらの地域の小売店を残すことが、白石町における地域活性化の基礎になるのではないのでしょうか。白石町の中の小さな地域ごとの創生を考えてはいかがでしょうか、副町長にお伺いします。

○杉原 忍副町長

小さな地域に小売店を残すということで、議員お尋ねなってるかと思えます。

議員おっしゃいましたとおり、小さな地域、集落に必ずお店がございました。食糧品、衣料品、酒屋さん、そういうものがあつたかと思えます。

今、そういう建物自体は残ってるんですけども、お店の中が空っぽになって物置になってるようなところもあるかと思っております。

お店を経営されてる側から考えますと、近くに人が住んでおりましても、車等使いまして遠くの大きなお店に行かれると。買い物に来てくれるのは、交通手段を持たない高齢者の方だというふうなことになってるかと思っております。

そういう中で商店が成り立っていくためには、やはり買い物に来てくれる人がいなくてはなりません。そういう方たちを守っていくためには、地域がそういうお店を地域と一体となって守っていく、そういう姿勢が大切ではないかと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございます。

1項目めは終わりました、次に2項目めのICTの利用について質問します。

現在の白石町のホームページの主な用途、作成に当たってのコンセプトはどのような

になってるのでしょうか、副町長にお伺いします。

○杉原 忍副町長

町のホームページについてのお尋ねでございます。

町のホームページは、町内外に向け広く行政情報の公開や情報発信を行う広報媒体として活用してるところでございます。

作成に当たりましては、専門の職員ではなく、各課の担当職員が直接更新するというふうなシステムを使っております。また、高齢者や障がいのある方でも見やすく、利用しやすい情報の内容づくりを心がけております。ホームページのアクセスがしやすくなるように、その実現に向けて取り組んでおります。

作成に当たっての主な用途、コンセプトといたしましては、白石町をアピールするため、町の観光や特産物のPRをホームページ上でもさらに推進することを主な用途、目的として、その達成のために閲覧者に見やすく、かつインパクトを与えるようなページにすることをコンセプトにつくっております。

ただ、情報がふえてまいりまして、階層がだんだん深くなってきております。目標の情報にたどり着くのに時間がかかるなどの課題もあっております。また、スマホの画面サイズに対応していないなども問題点もあっております。

今後、追加提案いたします予定の補正予算で、ホームページのリニューアル化を図りたいとも考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、ホームページの中で何点かお伺いします。

まず、観光情報のページにさらなる充実はできないでしょうか。例えば、商工関係のページの中で、関係団体とでリンクができるなどの連携の改善策が必要ではないかと考えますが、担当課長にお伺いします。

○赤坂隆義産業課長

商工関係の観光情報のページで関係団体とのリンクができるような改善策が必要ではないかという御質問でございます。

先ほどの答弁の中にもありましたように、今後リニューアルを計画しますので、担当の情報推進係と連携いたしまして、観光情報はもちろん、御指摘の関係団体との連携についても充実を図るように努めていきたいというふうに考えております。

○百武和義総務課長

総務課のほうから、関係団体のリンクのことについて少し御答弁をさせていただきたいと思います。

白石町ホームページへのリンクにつきましては、原則として自由にリンクしていただけるということになっております。

リンクを行った場合は、白石町ホームページ上のお問い合わせよりリンクを行った

旨の御連絡をお願いしております。

白石町ホームページから他サイトへリンクを行う場合は、本町に関係するもの、国、地方自治体等の公共団体あるいはそれに類するもの、それに特に情報提供の必要のある団体を対象としております。それ以外のリンクは、原則として行ってないという状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

この観光情報のページを開いてみると、お問い合わせ先の電話番号が書いてあります。ホームページを見る時点で、見るほうはそこで問い合わせをしてるんですよね、観光情報について。しかし、その中にあるのは、これについては商工観光課のほうにお電話をお願いしますということですので、その辺の中身の充実をよろしくお願ひしときます。

次に、婚活事業のページですが、情報の充実や見やすさなどの改善を考えられてはいかがでしょうか。

現在、婚活事業の婚活サポーターの方々による活動が行われています。サポーターの方は、多忙の中、いろいろな相談活動を通じ頑張っておられます。

そのような中、町が行う情報発信もさまざまな方法を考えてはいかがでしょうか。例えば、ケーブルテレビの活用なども考えてはいかがでしょうか、担当課長にお伺ひします。

○片渕克也企画財政課長

婚活事業等についてはホームページ上にも掲載をしております、なおかつNHKを初め、いろんな報道機関等へも必要に応じて投げ込みをして取材をいただくというようなことでやっておるところでございます。

また、ケーブルテレビです。ケーブルテレビにおいても、3月に予定しております事業、佐賀の県の出会いサポートセンターとの共同事業あるいは女子力アップセミナー、これにつきましては婚活サポーターの方に出演をお願いして、ケーブルテレビで放映を7日から13日までということで、今週放送しているところでございます。

個別的には、公共を使った広報としてはそこら辺が限界かなと。もし、花嫁募集というふうなことでテレビに出てというなことも考えますが、やっぱりそういうところはかなりプライバシーの保護の観点から厳しいのかなということは思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

ここに3月号の広報誌があります。なかなか立派な表紙で写真もよろしいんですが、この中にさが出会いサポートセンターということで載っております。

これは、このサポートの検索をするとつながりはしますが、これは婚活のホームページとリンクとかはできてるのでしょうか、お伺ひします。

○片渕克也企画財政課長

佐賀県が行っておりますさが出会いサポートセンターとは、現在のところリンクは張りつけておりません。リニューアルしてまいるので、そのときにはぜひしたいと思っております。

○前田弘次郎議員

よろしく願いしときます。

ホームページでは、情報の提供があります。インターネットのホームページでは、白石町の情報を24時間365日、いつでも誰にでも提供できるのです。いわば日本中、いや世界中の人々に対して、24時間365日の白石町をインターネット上に展示するようなものです。

ホームページが職員のかわりに暮らしの情報、町政情報、まちづくり、学ぶ楽しみを説明して、そこから資料請求や問い合わせにつなげるというのが情報の拠点としてのホームページの使い方だと私は考えます。

今回の議案第15号では、第2次白石町総合計画を作成されております。その中にホームページの内容充実とありますが、どのように充実されていくのか、総務課長にお伺いします。

○百武和義総務課長

ホームページの内容充実の件について御質問でございます。

先ほど議員おっしゃったように、今回提案させていただいております第2次総合計画の中で、ホームページの内容充実ということをおうたっておるわけでございます。

これに関しましては、企画財政課長のほうからお話があつておりましたけども、追加提案をお願いする予定の補正予算の中でも、ホームページのリニューアル事業ということもお願いをしたいということで考えております。

この内容充実について、まずは見やすさとアクセスのしやすさ、これを最優先に取り組みたいというふうに考えております。主に町外の方へは、必要最小限のクリック数で町の最も魅力ある部分の説明へアクセスできるように、また町内の方に対する行政情報発信については、これも一見してすぐ情報にたどり着けるよう改善をしていきたいというふうに思っております。これらを確立した上で、現在利用しておりますツイッターなど他の情報媒体ツールの活用を検討していけたらというふうに考えております。

いずれにいたしましても、白石町のPRになるよう、魅力あるものにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

このホームページは、更新をしていかないと、同じページをいつまでも載せてると、見るほうからすれば飽きが出てきますので、その辺のこともよろしく願いしときます。

次に、教育現場におけるICT利用についてお伺いします。

昨年、有明南小学校の学校を訪問したときに、体育の授業を行われていました。授業の中で、タブレットパソコンを活用して跳び箱の様子を録画し、先生や子供同士で動画を見ることで、自分や友達の良いところや悪いところを指摘していました。

このタブレットパソコンの活用方法は、授業に対する子供たちの理解を助長する効果が期待できると思いますが、教育長の考えをお伺いします。

○江口武好教育長

まさにそのとおりではないかなと、私もそのように考えております。

昔のコンピューターは、大型トラックあるいはたんすみたいに大きな物がございました、銀行とかなんかでも。そして、そこにはごみ1つ入れたらいけないので、白衣を着らって入られていた。ところが、だんだんだんだん集積回路っていいんでしょうか、もうマイクロチップっていいんでしょうか、小さくなって、私たち個人でも、パーソナルというんですかね、個人の間にも持てるようになりました。これが、今のパソコンだろうと思っております。このように、非常に高度情報化社会に入ってきております。そういう中で、学校も例外ではない。

そういう意味で、先ほどいろいろございましたけど、白石町内の学校の状況というのちょっとだけ言わせてください。

小学校には、各学校21台のパソコンございます。そのうちの2校はタブレットパソコンが入っております。ところが、もう早くタブレットでなれさせたい、使わせたいってなことで、年次計画でしましても遅くなりますし、長くかかりますし、しかも金額的にもあれでしたので、百何十台を買って、3グループに分けて今回して、子供たちが使えるようにやっているとございます。

それから、中学校につきましては、これは技術家庭の技術課の中で情報教育というのはこれは必須ですから、これ当然各学校に41台、そのうちの2校はもうタブレット入れております。今年度あと一校ということで、高校進学してもそういうことに対応していくということを考えております。

それと、あと白石町の特色としましては、iPadというパソコンのあれを特別支援学級に1台ずつ、各学校に1台ずつ配布をしております。それは、その子供に合った物を入れることで、お絵描きをしたが一番いいとかなんとか、いろんな形でやるところです。そういうのが今の白石町のコンピューターの状況でございます。

子供にとっての学習のツール、学習の道具としてのタブレットパソコン、そして先生の教授用具、指導用具としての電子黒板、その辺をうまくタイアップさせて充実を図っているとございます。

先ほど、タブレットパソコンをもっともっとうということでもございました。これは今小学校でも中学校でもいろいろ活用してるわけですけど、例えば先ほど有明南小学校の昨年の学校訪問のことを言っていただきました。子供たちは、自分のマット運動、自分の鉄棒、自分の跳び箱運動というのは、自分の動きは自分では見ることができません。人のものは見ることができます。しかし、人のものを見ても、そこにとまってる静止のものを見ることができないわけです。自分のものを見るためには、タブ

レットのディスプレイの部分を外してカメラで写して、それを写す。そしたら、自分はどうだったのか。そしたら、自分の手の、例えばマットであれば、手のつき方がどうであるのか、あるいは跳び箱であれば、スタートしてジャンプをするときに、もっと踏切板よりも離れて飛べば、これは必ず飛べますから、ちょっとだめだなとか、そういうのが全て見えてくるようになるわけです。そして、そういうことで自分の動き、学習にも目を肥やすことができるのかなど。そういう意味で、そういうのにうまくつかっていけば、かなりの成果が上げられるのかなど思っております。

ただ、いつでもかんでもパソコンがいいというのは、それはもう別でございます。時には平面の一次世界である黒板あるいはペーパーがひょっとしたら大事かもわかりません。パソコンというのは3次元の異次元のあれですから、そういうのがいいときもあります。だから、そこはうまく使い分けながら、そしてそういう中でタブレットパソコンのいいところをとにかく使っていくと。まさに、前田議員おっしゃるように、私もそのとおりだと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

先ほど教育長の答弁の中でiPadということがありましたけど、実は私たち議員も先月やったですかね、iPadの研修会をしております。なかなか2時間程度研修をしておりますけど、全員議会にタブレットを持ち込もうという意気込みで勉強しております。

子供たちだけにタブレットを活用してというて、私たち議員もやっぱり少しでもICTになれるように一歩ずつ近づいておりますので、どうぞよろしくお願いしときます。

次に、去年の佐賀新聞にこれ載っ取りましたけども、ICT機器の使い過ぎ注意事項って載っております。今、私ICTを利用してっていってますけど、これ県内で一番ICTを利用してる武雄市教育委員会が主催して、この講師を呼んでおります。ICT機器使い過ぎということで載っ取りますが、これを見て私もどうなのかなということでもちょっとある程度不安を覚えました。

教育長はこの記事を見られてると思えますけど、教育長はさっき今まではこういった形でしたほうがICTはいいということだったんですけど、この中にはやっぱりICTを使うと子供たちの学力が下がるとかいろいろ出てますけど、教育長この記事を見られてどう思われたでしょうか。

○江口武好教育長

お隣の市は非常にスマイル学習ということで、情報機器を使った学習が盛んでございます。そこに東北大学の川島教授が来られて講演をされてるわけです。そのことですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

余り使い過ぎたら学力が上がらんぞとかいろいろなそういうことを言ってあるわけです。私は、その講演、講話には行ってないわけです。だから、余りよくわかりません。

ただ、一面、電子機器を使うときには、よく電磁波が非常に体に、脳に悪いとか何かかっているいろいろなそういった情報もありますけど、そういうことでないわけです。この川島教授、医学部の教授ですけど、この方は例えば東北大学ですから宮城県の仙台ですか、仙台の子供たちを使っているんな、子供たちを使ってというたら語弊ありますけど、検証実験といいたいまいしょうか、なされてるわけです。

だから、勉強時間が、大体学力も同じでしょう。勉強時間が大体同じような子供たちでも、ゲームとかなんかを何時間したかで比較してあるわけです。だから、やっぱりそれはパソコンでも同じと思います。より長くした子は余り伸びがないというような、そういったデータを見たことがございます。

この川島教授はどういった考えなのかといいますと、例えばゲームとかテレビなんかを見ていますと、人間の頭には前頭葉というのがあるんですけど、ここでいろいろ物を考えます。その前野というところは、普通静かに落ちついてるときよりも、ゲームとかテレビばかり見よったら血流が下がると。そして、余り働かないというような、そういうのを言われているわけです。これ、ゲームとかテレビというのを、パソコンとかスマートフォンでもいいです。そういうものに置きかえていけば、まさにそのとおりのかなと。そういうことで講演がなされたのかなと思ってるわけです。

それで、これはもう一概には言えないと思いますが、私たちはまさに心配というよりも、人間はある意味動物ですから、パソコンの動画とか何かの画面上で自分が登山をすることはできません。泳ぐこともできません。画面で、動画で見ることはできます。しかし、やはり何か考えたり、動いたり、歩いたりというのは、画面上ではシミュレーションはできても、実際には自分の体動いてません。ですから、白石町も前に資料お渡ししたと思いますけど、結構全国でも小・中学校ランキング高いです。そういう中で、一番気をつけなくてはいけないのは何かといいますと、やはり自然体験活動というのもしっかりやっていく必要があるのかと。それから、1時間の授業の中でも、いつもパソコンとかタブレットを使えば、電子黒板を使えば、かなり学習効果が上がってるのかというたら、そうでもないだろと。やっぱり使い分けていく。そして、パソコンの時間が長ければ、それだけ運動場で遊ばせようと、そういうふうにやっぱりしていかないと、人としての、個体としての働きはうまくいかない。結果的に頭も回らないのかなと、そういう気がいたしております。

そういう意味では、心配といいたいまいしょうか、やっぱり考えながらやっていく必要があるのかなと、そのように考えているところです。

以上です。

○前田弘次郎議員

教育長の答弁で、私の心配は大分なくなりました。ありがとうございました。

次に、教材のアプリについてお伺いします。現在はこのアプリを利用されているのでしょうか。

これも新聞に載っておりましたが、教材のアプリの規格統一との記事がありました。今後の導入はどうなってるのでしょうか、学校教育課長にお伺いします。

○本山隆也学校教育課長

現在配置しておりますタブレットパソコンとパソコンについて、またデジタル黒板については、基本的なソフトウェアアプリケーションということで御理解願いたいと思います。

専門的なものではなくて、先生方になれ親しんでいただく基本ソフトとして、文章をつくるソフトだとか、あるいは絵を描くソフト、絵画、それから発表に関するソフト、それからインターネット、カメラ、写真といった、そういった基本的なソフトウェアアプリケーションが入っていると御理解いただきたいと思います。

議員おっしゃられるように、検証的に文科省のほうで国内の数校を実証実験ということで共通アプリケーションの検証をしておられますので、今後白石町もその動向を見ながら、統一されたデジタル教科書等への取り組みを検証していくことが重要かと思っております。

以上であります。

○前田弘次郎議員

この新聞によりますと、アップルのiOSを搭載したiPad用のアプリは、マイクロソフトのウィンドウズが載ったパソコンでは動かないということが書かれております。

また、これが先ほど言われた総務、文科両省で2016年度までに20億円ほど予算をかけて、統一のアプリを開発するということが載っております。

日々このICTは進んでおりますので、変化があると思います。こういう情報を素早く入れて、16年度までにアプリを入れた場合は、よそのOSですか、あれは使えないということがありますので、この辺をよく情報を入れられて、今後アプリを出されるときは注意をしていただきたいと思います。

それでは、3項目めの通学道路の安全対策についての質問です。

有明地域の高町百貫線については、私が議員になって何度となく一般質問で通学道路の危険性を訴えてきました。

この区画の歩道の拡幅工事は検討されているのか建設課長にお伺いしますと原稿を書きましたが、6日の執行部からの平成27年度一般会計予算書の説明で、予算書の136ページ、137ページ、説明資料の84ページ、85ページに記載されております。しかも説明も受けました。これは私が通告した後のことです。

ケーブルテレビの放送もありますので、住民の方々にいち早くお知らせするために、再度でございますが、建設課長、答弁、説明をよろしくお願いします。

○岩永康博建設課長

有明南小学校の通学路であります町道高町百貫線の歩道の整備についてお答えをいたします。

町道高町百貫線のうち、県道白石大町線の室島交差点から町道古賀辺田線との交差点までの約1,000メートルについて、平成25年9月に歩道整備に関する要望書が、地元の駐在員さん、それと区長などの役員さん、それと隣接の地権者全員の署名捺印を

添えて提出をされております。

この道路は、有明南小学校の通学路でもありまして、車両の交通量も多いことから歩道の整備の必要性があると判断をしまして、平成26年8月29日に関係者を対象に工事計画の地元説明会を開催しました。

説明会では、計画延長が長いことから、国土交通省所管の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業により整備する方向で進めるという方針で説明をいたしました。関係者からの承諾をいただいたところです。

現在、県に平成27年度の概算要望を行っていきまして、平成27年度当初予算により道路の測量調査設計委託業務、それと一部区間の道路改良工事費、それと用地購入費等を計上しております。

なお、事業の期間については、道路延長が長いために平成31年まで、約5年間での完成を目指したいということに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

建設課長にお伺いします。

この路線での幅員を、実はきのう議会終了後に私測りに行きました。歩道がない狭い道路で3メートル60センチです。歩道がある道路でも4メートル50センチ、最大幅が小さいところですね。この路線の拡幅工事が全て完成する方法と、また拡幅工事以外の別の工事の方法により交通量を減らすことができる方法など、課長、考えはあられるでしょうか。

○岩永康博建設課長

この道路については、昭和50年代に過疎代行道路として所管の土木事務所により整備をいただいた道路です。片側ずつの1車線ずつの2車線になっております。

それで、今回の整備に当たっては、歩道の3メートルを加工して、全幅で10メートル25の整備を考えております。

それで、歩道の整備のほかに整備方法はということですが、道路のバイパスとかそういうのはありませんので、とりあえず車線と歩道を含めた一体的な整備ということで考えております。

○前田弘次郎議員

私が今この幅員の言ったところは、課長が答弁されたところは多分室島の信号機までの道路だと思います。私がこの3メートル60と4メートル50は、その峠を越えて下ったところですね。そちらのほうの拡幅の工事のこと、その拡幅工事及び何かほかに別の工事方法がないかということで尋ねましたけど、ちょっと深くは言わないでおきます。

次に、この路線は通学時間と通勤などが時間重なり、幅員が狭い道路では自転車と人、また自転車との接触しそうな状態です。交通量の調査などをしていただきましたが、危険性は実際に利用する方々しかわからないと思います。

町内の各地の通学道路の危険箇所の点検などを行うときは、通学時間帯に子供たちの目線で点検されてはいかがでしょうか、総務課長にお伺いします。

○百武和義総務課長

通学路の点検などを行う際、子供の目線で点検をという御質問でございます。

通学路点検につきましては、本町ではこれまで白石警察署、杵藤土木事務所、学校、役場の学校教育課、総務課、建設課、こういったところで合同で現場を回りながら点検を実施して、対応策が必要な箇所は一覧表にまとめて早急な対応を進めるということで行ってまいりました。

今年度はさらに、白石町校長会代表、また役場、学校教育課、総務課、建設課、それと白石警察署、杵藤土木事務所をメンバーとしまして白石町安全推進会議というものが設置をされまして、先月白石町通学路交通安全プログラムというものが策定をされました。今後は、この基本方針に基づいて、合同点検を実施していくということになっております。

先ほど、子供の目線ということでは言われましたけども、今後も子供たちを交通事故から守るために、このプログラムにのっとって、特に交通量等も調査を進めながら、また子供の目線ということも十分に意識しながら点検を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

私がこれまで一般質問において通学道路についての質問をするのは、最近のニュースでは横断歩道を渡っていた小学生が犠牲になったり、先日は歩道がないために自転車で通学されていた高校生が歩行者との接触により転倒して犠牲になるなど、悲しい事故が発生しています。我が白石町からこのような犠牲者が発生しないようにするのが、私たちの使命だと思います。

確かに、道路の拡幅工事や拡幅工事以外の工事でも多額の予算がかかります。白石町の厳しい財政では難しい問題ですが、県のほうにお願いするなど考えてはいかがでしょうか、副町長にお伺いします。

○杉原 忍副町長

道路等の整備にということでお話ございました。

県内20市町のうち、うちは99平方キロメートル、大変広うございます。ということで、うち今回135億円予算をお願いをしておりますけども、その予算をここの広い土地の中に投資をしなくちゃいけません。そうすると、どうしても薄くなってまいります。

そういうことで、国、県の協力をいただきながら事業を行っていくべきだと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

県のほうにもよろしく願いしときます。
これで、私の一般質問を終わります。

○白武 悟議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。
以上で本日の議事日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会をいたします。

15時17分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月11日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭